

令和7年第2回定例会（12月議会） 産業観光委員会（分科会） 会議の概要

書記 桜庭和矢 録

招集年月日時 令和7年11月25日（月曜日）

予算特別委員会終了後

招集場所 議事堂 産業観光委員会室

本定例会（12月議会）における案件（委員会）

- 1 議案第218号
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第227号
公の施設の指定管理者の指定について
- 3 議案第228号
公の施設の指定管理者の指定について
- 4 議案第229号
公の施設の指定管理者の指定について
- 5 議案第230号
公の施設の指定管理者の指定について
- 6 議案第231号
公の施設の指定管理者の指定について
- 7 議案第232号
公の施設の指定管理者の指定について
- 8 議案第233号
公の施設の指定管理者の指定について
- 9 議案第234号
公の施設の指定管理者の指定について
- 10 議案第235号
公の施設の指定管理者の指定について
- 11 議案第236号
公の施設の指定管理者の指定について
- 12 議案第237号
公の施設の指定管理者の指定について
- 13 議案第238号
公の施設の指定管理者の指定について
- 14 議案第239号
公の施設の指定管理者の指定について
- 15 議案第256号
公の施設の指定管理者の指定について
- 16 議案第257号
公の施設の指定管理者の指定について
- 17 議案第258号
公の施設の指定管理者の指定について
- 18 付託案件以外の所管事項

本定例会（12月議会）における案件（分科会）

- 1 議案第200号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）
- 2 議案第201号
令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 議案第205号
令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）
- 4 議案第206号
令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 5 議案第269号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）

令和7年11月25日（火曜日）

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 審査日程
- 3 議案第218号
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例案（趣旨説明）
- 4 議案第227号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 5 議案第228号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 6 議案第229号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 7 議案第230号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 8 議案第231号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 9 議案第232号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 10 議案第233号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明）
- 11 議案第234号
公の施設の指定管理者の指定について

- | | | | |
|----|------------------------------|-----|-------------------------|
| | (趣旨説明) | 委員 | 工藤嘉範 |
| 12 | 議案第235号
公の施設の指定管理者の指定について | 委員 | 原幸子 |
| | (趣旨説明) | 委員 | 住谷達 |
| 13 | 議案第236号
公の施設の指定管理者の指定について | 委員 | 三浦英一 |
| | (趣旨説明) | 委員 | 薄井司 |
| 14 | 議案第237号
公の施設の指定管理者の指定について | 説明者 | 観光文化スポーツ部長 岡部研一 |
| | (趣旨説明) | | 観光文化スポーツ部次長 米田裕之 |
| 15 | 議案第238号
公の施設の指定管理者の指定について | | 観光戦略課長 大森慎也 |
| | (趣旨説明) | | 産業労働部長 佐藤功一 |
| 16 | 議案第239号
公の施設の指定管理者の指定について | | 産業労働部次長 仲村陽子 |
| | (趣旨説明) | | 産業労働部次長 小笠原晋 |
| 17 | 議案第256号
公の施設の指定管理者の指定について | | 産業労働部クリーンエネルギー政策統括監 三浦均 |
| | (趣旨説明) | | 産業政策課長 辻田豊英 |
| 18 | 議案第257号
公の施設の指定管理者の指定について | | |
| | (趣旨説明) | | |
| 19 | 議案第258号
公の施設の指定管理者の指定について | | |
| | (趣旨説明) | | |

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第2回定例会12月議会を通しての会議録署名員には、原委員、薄井委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を御覧ください。審査日程案について、御意見等ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがありますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、付託議案に関する部局長説明を行います。

議案第218号、議案第227号から議案第239号及び議案第256号から議案第258号、以上17件を一括議題とします。

関係部局長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【部局関係説明書により説明】

産業労働部長

【部局関係説明書により説明】

委員長

以上で、観光文化スポーツ部長及び産業労働部長の説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、12月4日木曜日、午前10時30分から委員会及び分科会を開き、観

本日の出席状況

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住 谷 達
委員	三 浦 英 一
委員	薄 井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜 庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀 越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	進 藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐 藤 渉

会 議 の 概 要

午前10時48分 開会

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之

光文化スポーツ部関係の審査を行います。
散会します。

午前10時53分 散会

令和7年12月4日(木曜日)

本日の会議案件

- 1 分科会会議録署名員の指名
- 2 議案第200号
令和7年度秋田県一般会計補正予算(第5号)
(観光文化スポーツ部の関係部門)
(趣旨説明・質疑)
- 3 議案第227号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 4 議案第228号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 5 議案第229号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 6 議案第230号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 7 議案第231号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 8 議案第232号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 9 議案第233号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 10 議案第234号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 11 議案第235号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 12 議案第236号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 13 議案第237号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 14 議案第238号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 15 議案第239号
公の施設の指定管理者の指定について
(趣旨説明・質疑)
- 16 議案第269号

令和7年度秋田県一般会計補正予算(第6号)
(観光文化スポーツ部の関係部門)

(趣旨説明・質疑)

17 観光文化スポーツ部関係の付託案件以外の所管事項
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員(分科員)

委員長(会長)	小山 緑 郎
副委員長(副会長)	小棚木 政 之
委員(分科員)	工 藤 嘉 範
委員(分科員)	原 幸 子
委員(分科員)	住 谷 達
委員(分科員)	三 浦 英 一
委員(分科員)	薄 井 司

書 記

議会事務局議事調査課	桜 庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀 越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進 藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐 藤 渉

会 議 の 概 要

午前10時28分 開議

出席委員(分科員)

委員長(会長)	小山 緑 郎
副委員長(副会長)	小棚木 政 之
委員(分科員)	工 藤 嘉 範
委員(分科員)	原 幸 子
委員(分科員)	住 谷 達
委員(分科員)	三 浦 英 一
委員(分科員)	薄 井 司

説 明 者

観光文化スポーツ部長	岡 部 研 一
観光文化スポーツ部次長	
	高 島 知 行
観光文化スポーツ部次長	
	米 田 裕 之
観光戦略課長	大 森 慎 也
誘客推進課長	荻 原 由美子
食のあきた推進課長	佐 藤 はるか
交通政策課長	鶴 岡 陽一郎
文化振興課長	永 須 厚 子
スポーツ振興課長	加 藤 雄 樹

委員長(会長)

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名します。第2回定例会12月議会を通しての分科会会議録署名員には、原分科員、薄井分科員を指名します。

次に、観光文化スポーツ部関係の議案に関する審査を行います。

議案第227号から議案第239号まで、以上13件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第200号のうち、観光文化スポーツ部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【補正予算内容説明書、議案〔9〕及び提出資料により説明】

文化振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

なお、質疑は要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は簡潔をお願いします。何かございませんか。

住谷達委員（分科員）

指定管理者の指定についてお伺います。

田沢湖スキー場について、応募2件のうちの1件になったとのことですが、もう一方の点数状況を詳しく教えてもらえればと思います。

観光戦略課長

2者から応募があり、候補者選定委員会の委員6名で採点しております。先ほども説明しましたが、委員の合計点を100点換算で採点し、田沢湖高原リフトが79.4点、もう1者が62点でした。

住谷達委員（分科員）

様々な指定管理者の公募がありますが、1者の応募しかなかったところがほとんどです。いろいろな理由はあると思いますが、拝見すると合計点数が低いところもあれば70点以上のところもあり、特に、フォレスタ鳥海が55点で結構低いと感じます。経営の部分で、もう少し努力が必要な部分はあると思いますが、今後、観光文化スポーツ部としてどのように指導していくなど、何か考えはあるものですか。

観光戦略課長

今回の審査結果は、記載のとおりであり、委員からの主な意見が資料の右側にありますが、特に点数が低いフォレスタ鳥海は、収支の状況が非常に悪いために、委員からも指摘があったところです。

まずは、今後の指定管理に向けて事業計画や収支の見通しについて、さらに精査したものの提出をお願いしているところです。

また、全ての施設について、今後、月1回など定期的にモニタリングチェックすることとし、適宜、

進捗状況等を確認し、きちんと運営されているかを確認していきます。

住谷達委員（分科員）

教育公安委員会の所管になりますが、今回、ユースパルが指定期間の途中で事業停止されました。宿泊予約者や入居団体などにかかなり大きな影響があると感じております。昨日もボーイスカウトの方々といろいろと話しましたが、寝耳に水であると。私もまだ詳しく状況を聞いていませんが、まずは状況を確認したいとの話でした。

いずれ、そうした経営状況をしっかり確認していかなければいけないと思います。例えば、コロナやクマ問題などの外的要因により、観光を自粛する方や宿泊をキャンセルされる方などが結構いると聞きます。そうした中で経営状況をしっかりと把握しながら、外的要因にも負けない経営体制を作ることにはすごく重要だと思いますし、その重要性を指定管理する団体や企業にもしっかりと共有いただきたいと思いますが、いかがですか。

観光戦略課長

今回の指定管理の公募においても、外部評価委員として税理士や民間経営者に入っただき、特に、指定管理を受けるに当たり、経営状況や事業計画等がきちんと実のあるものであるかを審査しており、そこを踏まえた上で採択されていることが前提としてあります。

また、さらに指定管理を受けた後の収支状況についても、今回のユースパルのような事態にならないために、県としてしっかりとモニタリングチェック等をしていくとともに、県民の福祉等に資する施設でもあるため、当然、受託する指定管理者にも深く肝に銘じていただきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

ユースパルの話を聞く限り、営業努力、稼ぐ視点が少し足りなかったとの認識を私は持っています。こうした宿泊施設や観光に関わる様々な施設を、部としてかなり多く抱えています。指定管理者が稼ぐ観光をしっかりと認識した上で営業していく必要があると思います。

やはり指定管理料に依存する段階で、稼ぐ視点がなかなか持てない状況もあるため、是非、稼ぐ視点を持ちながら施設運営していくことも、各団体や企業と共有していただきたいと思いますが、いかがですか。

観光戦略課長

特に宿泊施設は、誘客を促進して泊まっていたことで、収支の状況も良好な状況を保っていくことが一番だと思います。そして、今回の委員の意見等でも様々なアイデアがあり、その辺は県としても常にチェックしたいと思いますし、指定管理者にも

いろいろなアイデアを持ちながら誘客促進に向けて頑張っていたきたいと思います。

住谷達委員（分科員）

指定管理料が安いからやめますなど、何か逃げる口実にならないように、県としてしっかりと営業体制や収支状況を把握して、改善できるところは改善してほしいです。何より収支状況をよく知っていたことが一番重要であるため、是非その視点を持ちながら指定管理者制度を運用していただきたいと思います。

観光戦略課長

委員おっしゃったことは、もっともだと思いますので、そうした形で進めてまいります。

薄井司委員（分科員）

今回、示されている指定管理施設について、国からの補助金は既に全部完済しているか、まだ補助金が入っていて運用に縛りなどがあるかを教えていただきたいと思います。

観光戦略課長

補助金が入っている施設もあると思いますし、起債により建設しているものもあります。

薄井司委員（分科員）

自由に処分することができる期間は、各施設で違う状況か。その状況によって、どうしても縛りがかかっているために、廃止や関連施設の統合などの考えにならないのか。

観光戦略課長

いずれ今回、指定管理を受ける施設は、かなり年数が経っているため、補助金や起債を使った施設も、処分制限期間は既に終わっていると思っております。

そして、所管事項でも説明しますが、例えば、公の施設の指定管理に関しては、個別施設計画を作り、それぞれどのような形で存続していくか、施設ごとに考えているところです。

薄井司委員（分科員）

その際に詳しく聞きたいと思いますが、それでいいか。それともここで話してもいいか。

観光戦略課長

議案は各施設の指定管理者が決定したことの説明であり、所管で第2期あきた公共施設等総合管理計画に基づいて、当部の施設について個別計画を説明いたします。

薄井司委員（分科員）

行政経営課とも全庁的な方向性などについて、やり取りがあると思いますが、行政経営課とはどのような話し合いがされているか、部としての考え方も併せて教えていただきたいと思います。

観光戦略課長

指定管理者制度の運用に係るガイドラインを県が定めております。ガイドラインは行政経営課が所管

する部分であり、それに基づき指定管理の様々な決まりを定めております。公募の前にサウンディング等も行っておりますが、今回はそのルールに乗っ取り、公募から指定まで行っています。

先ほど申し上げた公の施設についても、公共施設等総合管理計画を定めており、それに基づいて施設の管理を行っているため、それぞれのルールや基準に従って当部としても運用しております。

薄井司委員（分科員）

フォレスタ鳥海の点数がすごく低いことについて、経営状態があまり良くなければ、民間ではなく、公的な事業主体で成功している施設の事例を調べたりすると思いますが、公的に頑張っている施設はあるのですか。

観光戦略課長

指定管理の公募に当たっては、比較的長く、2か月ほどの募集期間を設けて、民間も含めて広く募集したところでした。それに対して今回は、田沢湖スキー場以外は1者だけの応募でした。そのうち、フォレスタ鳥海は点数が低いものの、55点以上と半分以上の点数は取っていることから、最低限のラインには達しているため、委員の協議の下で決定しました。決して駄目ではありませんが、引き続き努力が必要であると思います。

また、優良事例については、こちらも調べ切れていないところもありますが、去年、指定管理扱いとなった秋の宮山荘は、民間会社が採択されたため、民間の知見を生かして誘客促進しています。そうした例も含めて、今後、特に宿泊施設は誘客促進に向けてアイデアを出して頑張ってもらいたいと思います。

小棚木政之委員（分科員）

ユースパルの件があつてから、基本的に指定管理はもう信頼されないものと私は捉えています。ユースパルも同様に、審査会を通して問題ないと指定したものの、結局は破綻に至る状況になってしまった。観光分野の施設に関して、こちらは大丈夫、向こうは向こうと言い切れるか疑問です。

審査内容を拝見し、フォレスタ鳥海は55点で半分以上の点数を取っているとのことですが、別に半分であればいいのではなく、7割から8割ほどの評価があるから信用していいものでもないし、財務基盤も弱い、資金繰りが懸念されると記載されていることから、この辺をどう捉えるかもあります。全般的に1者しか応募がないことは非常に問題があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

観光戦略課長

多数の皆様に応募いただき、その中から審査で選ぶことは、あるべき姿だと思います。

先ほど申し上げましたが、そのための公募方法と

しては、ホームページに公報として掲載し、2か月ほどの長い募集期間をとり、できるだけ多くの方に参加いただく形にしております。今回、田沢湖スキー場は2者から応募ありましたが、実際は1者であることも多く、なかなか参加いただけておりません。県としても、できるだけ多く参加いただきたいことがあり、効果的な周知を図れないか、今後、他県の事例等を参考にしながら検討してまいります。

小棚木政之委員（分科員）

普通に考えてもらえば、現在、何らかの事業を行っている会社が指定管理に手を挙げる際には、新たに人手を何人か投入する必要があります。ただ、この会社もずっと人手不足だと言われている中で、新しい事業に挑戦する余力はほとんどないと思います。

よって、秋田県に限ったことではありませんが、指定管理に民間が手を挙げることに加えて、今後、制度を運用していくことも、今の時代かなり厳しくなっているのではないかと思います。

また、同じ会社が採択され続けていると思いますが、そうでなければ回らない指定管理制度自体が時代に合わないと考えます。今後の在り方などは協議されましたか。

観光戦略課長

特に、県で協議していることは今のところありません。

小棚木政之委員（分科員）

先ほどもありましたように、どうしても商売としての工夫や、何か色気を出して変わったことができにくい構造になってしまっているのではないかと思います。

モニタリングを強化していくとのことでしたが、モニタリングについて、会計的なもの、事業全般を見てアドバイスを加えるなど、どういう意味合いでお話されていますか。

観光戦略課長

令和4年度に指定管理者制度の運用に係るガイドラインが改正になり、新たに設けられた制度として、公募する前にはサウンディングを行い、条件を協議することと、指定管理者が決まった後には定期的にモニタリングを行い、指定管理の進捗を把握し、しっかりと指定管理されているかをチェックしていくことです。

モニタリングの項目は細かく多岐にわたっており、収支の状況や、事業計画の進捗状況、あるいは人材の部分などについてチェックする形になっております。

小棚木政之委員（分科員）

その項目がうまくできていない場合は、県としてアドバイスするなど、何かプラスでできることはあ

りますか。

観光戦略課長

個々にチェックし、うまくいっていないところがあればアドバイスや意見をしたいと思いますし、例えば、指定管理料を払っている施設であれば、指定管理料の見直しを行うこともあるかもしれません。また、完全利用料金制の場合は、自主的な努力で事業計画を進めていくことにはなりますが、うまくいかなければやっていけないため、きちんと毎月の収支や事業計画をモニタリングチェックしていくこととなります。

小棚木政之委員（分科員）

切り口を変えてお聞きします。指定管理施設は県の持ち物であり、本来は何らかの目的があって県が設置したものだと思いますが、基本的に個々の事業で黒字になればいいわけではないと思います。秋田県全体の観光振興や客の入り込みを増やすために、施設を設けていると思いますが、観光施策が様々ある中で、施設をうまく拠点化するなど、何かフックにして進める体制になっていますか。

観光戦略課長

今回の施設は、公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例に挙がっている施設であり、目的はそれぞれ異なります。観光施設でも、誘客促進の目的もあります。まずは県民の福祉の向上が大きな役割だと思っております。また、スポーツ施設や文化施設は当然にそちらの役割が強いです。よって、それぞれの役割を満たすために、指定管理の制度で進めております。

観光施設は、誘客の拡大と県民の福祉の向上を目指す役割があり、誘客の拡大に関して、県の施策で強く位置づけているわけではありませんが、当然、拠点的施設の役割を担っているものと考えています。特にプランなどで位置づけていませんが、重要であると認識しており、施設を活用した体験型プランも考えられることに加えて、これから冬に向けては、宿泊施設の活用も考えられると思っております。

小棚木政之委員（分科員）

単純に宿泊施設で指定管理を頑張ってもらうだけではなく、県と地元自治体も含めて、観光の計画にうまく含めるスタンスでなければいけないと思います。山の中など、非常にアクセスの悪い場所が多く、単体で収益を上げることはかなり難しいと思います。また、民間の事業者もあるため、県で持っている観光施設をしっかりと観光戦略に含めて、周りの民間事業者もうまく引き上げることで、全体として観光振興を図っていくことに持つていく必要があります。ただ指定管理として民間に渡しても、うまくいかないと思いますし、そうしたことを考えていただきたいと思います。

また、指定管理を指定する際の外部委員の名簿は公開されていますか。

観光戦略課長

募集時にはホームページに公開していましたが、今は掲載を終了していると思います。

小棚木政之委員（分科員）

後で委員の名簿をいただけますか。

観光戦略課長

分かりました。

工藤嘉範委員（分科員）

所管でまた説明があると思いますが、この流れで少し聞きたいと思います。田沢湖スキー場の2者のうち、指定を受けなかったもう1者の企業名は公開できませんか。

観光戦略課長

もう1者は、民間会社でスキー場の運営などを行っている会社ですが、今も経営しているため、今後の活動に不利益が生じる……

工藤嘉範委員（分科員）

できなければいいですが。

観光戦略課長

そのことを考えて、団体名は公表しておりません。

工藤嘉範委員（分科員）

今の時代、指定管理制度は私も合わないと思うっており、世相に合わせて何か別の制度を考えたほうがいいのではないかと思います。

ちなみに、今回、指定管理者となった田沢湖高原リフト株式会社は、当時、県営田沢湖スキー場を委託するために、新規で作った会社ですか。それとも、昔からあった会社として、指定管理を受けたものですか。

観光戦略課長

田沢湖高原リフト株式会社は、昭和44年設立で、いわゆるスキー場の設置に当たって設立された第三セクターです。

工藤嘉範委員（分科員）

例えば、下水道の終末処理場も、委託する際に地元自治体が第三セクターを作ります。田沢湖高原リフトも県の出資がおそらく49%ほどあるはずで、県が主導して作った会社に対して、民間が参入してこられるかといったら、なかなか難しいだろうと予測します。

建前としては1者のみではなく、多くの企業に参加してほしいと常に言うものの、現実としてはおそらく、それも有り得ないと思います。会社を存続させるために、インセンティブをもう少し与える、長い期間で指定管理料をもっと頻繁に見直す議論をするなど、最近は少し目を向けてくれるようになって、少し良くなったと思います。しかし、行政が指定管理者制度に甘えて、経営を圧迫してきた背

景も、私は否めないと思っています。よって、先ほどこから2人の委員も問題視しているとおおり、完全利用料金制も利用料金併用制も、もう少しきめ細かく見なければいけません。このままでは、評点に関わらず問題になるだろうし、評点の在り方についても、一律にこの点数ではおかしいと思います。施設によって、民間に近い完全利用料金制と利用料金併用制の施設では異なる形で点数を付けていくべきではないかと思いますが、どうですか。

観光戦略課長

今のところ、完全利用料金制と利用料金併用制の施設は同じ審査項目になっておりますが、項目が多岐にわたっており、特にしっかりと管理していただけるかの観点から、収支の状況や事業計画を重視する形になっています。一番の根幹としては、指定管理がきちんとできるかを見ているため、完全利用料金制も利用料金併用制も同じ項目でいいのではないかと思います。

工藤嘉範委員（分科員）

それは見解の相違ですが、やはり会社の形式として、民間に近いものとは違うし、同じ土俵で評価することはおかしいと私は思うため、全庁的にいつか議論してもらいたいとお願ひしておきます。

今回は、田沢湖スキー場に2者から応募がありました。先ほど申し上げたとおり、県だけでなく市町村でも、行政が主導して作った会社が指定管理を受けていることはあると思います。そこに別の企業が参入してくると、皆さんが困ってきた半分行政が出資している会社が民間に駆逐されることを恐れるわけです。これまでの会社はノウハウがあるから、民間は突然参入してきたから、などの理由で採択されにくいかもしれませんが、かつては難しいものの、現在、参入する民間は人もいない時代の中で、大変勇気のあることだと思います。

しかし、これまでの会社は、今までのものを守らなければいけないプライドがあります。その辺の危うさと何か陰に満ちた話はもう少し整理して、——今後この制度はかなり厳しくなってくることをあえて言わせてもらいます。全庁的にしっかりと突き詰めてほしいものの、制度の話であり、国も関係しているため、秋田県はまた独自の議論を進めていく姿勢を見せたらどうかと思います。

観光文化スポーツ部長

委員御指摘のとおり、地方自治法を根拠にした制度であるため、全国的なルールに組み込まれているものです。

全庁的のお話もありましたが、総務部がガイドラインで全庁をコントロールしている流れがあります。よって、御指摘ありましたことを総務部にも伝えま

ることは、しっかりと進めてまいります。

小棚木政之委員（分科員）

1番のルーラル大潟から4つ目まで、県の重要施策推進に係る項目が満点10点で全て0点ですが、何か理由はありますか。単純に評価が悪かったのでしょうか。

観光戦略課長

この項目で見ているのは、女性活躍支援と賃金水準の向上に取り組んでいるかです。例えば、女性活躍では、えるぼしの認定、賃金水準の向上では、賃金を1年間でどれだけ上げたかの基準を設けて、合致していなければ0点にしております。

三浦英一委員（分科員）

私も以前から思っていたこととして、点数が悪いフォレストアウターが少し目立つものの、全ての宿泊施設を見ると、県の重要施策は10点満点の0点です。この項目については、0点と5点しかなく、素人目から見ると何だか大ざっぱな点数だと思いますが、10点満点の0点と5点の違いはどう説明いただけるのですか。

観光戦略課長

県の重要施策推進に係る項目は配点10点であり、基準に合致していれば2点や3点と機械的に割り振りされます。この項目は委員の審査よりも、基準に合致するかで採点が決まっていくことであり、5点の施設は合致する要件があったため得点しています。

住谷達委員（分科員）

劇団公演を活用した交流人口拡大促進事業について伺います。

企業版ふるさと納税を活用した事業で3,920万円は、本当に大きい金額です。ホームページを見ると、令和7年度は3社から寄付いただいている認識で間違いはないですか。

文化振興課長

現在のところ寄附いただいている企業は3社です。

住谷達委員（分科員）

4,000万円近いお金を企業からいただくことは、わらび座を中心とした劇団を、本当に秋田県の魅力の一つと捉えているためであると思いますし、しっかりと活用して、いいものを作らなければいけないと思います。

私も今年わらび座に行き、「This is Akita!」の体験型公演に参加してきました。見ているほうも参加することで、1人の演者であることを感じ、すごく楽しい体験であると思いました。体験型、没入型、最近ではよくイマーシブと言いますが、そうしたコンテンツが多くの人を惹きつけているのではないかと思います。よって、体験型や参加型もしっかりと重視した、今の時流に合ったコンテンツやミュージカルを作っていただきたいと思

います。

西馬音内盆踊りの話も含めて、わらび座とどのような話をされているか、具体的にお知らせいただければと思います。

文化振興課長

体験型が非常に好評であるため、今回の補正予算で考えていることは、太鼓を活用した参加型のコンテンツです。具体的には、太鼓シートなどを設置し、ゲーム感覚で太鼓をたたくことで、演者も反応を示すような、観客と相互に交流できるものを想定しております。

また、今回は小規模なものを作成することにより、観客と席が近いこと、これまでよりもより近い体験をしていただけると考えております。

住谷達委員（分科員）

中身もですが、広告宣伝が一番重要かと思えます。インバウンドや県外からお客さんを取り込むにしても、情報がしっかりと伝わっていないと、狙った層にも届かない、来てほしいお客さんにも来てもらえないことにもつながるため、是非、広告宣伝にも力を入れて取り組んでいただきたいです。

文化を中心とした観光コンテンツの造成は、今後の秋田にとっても非常に重要な政策になると思えます。皆さんも様々に取り組まれているマーケティングの視点を活用しながら、広告宣伝に力を入れていただきたいと思えますが、どのように考えているのでしょうか。

文化振興課長

広告宣伝は、海外のプレイガイドなどを利用するほか、わらび座の劇場で公演している「This is Akita!」においても、海外の旅行会社と連携した受入れなども実施しているため、インバウンド向けの情報発信にもしっかりと取り組み、支援してまいりたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

秋田は、まだまだインバウンドが少ないです。人が少ないことの裏返しは、伸び代があることだと思います。しかし、文化振興であるものの、広告宣伝に力を入れてインバウンドや県外の日本人観光客の誘客も含めて、観光振興にもつながる取組を推進していただければと思います。

薄井司委員（分科員）

事業そのものは、当初予算で1,640万円計上されており、今回の補正後は5,560万円です。当初からどのように形が変化して5,560万円になったかを説明いただきたいです。

文化振興課長

当初の1,640万円は、3月に東京で開かれる公演への補助を予定しておりました。今回、補正したものは、来年上演するミュージカルの造成と広告

宣伝に力を入れることに対する助成をしたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

別物として考えていいのでしょうか。

文化振興課長

広告宣伝等で重なる部分はあるかもしれませんが、基本的には当初で予定していたものは、3月の東京での12公演のためであり、追加で行う内容については、今回の補正によるものと考えております。

薄井司委員（分科員）

全体の事業内容は、当初の1,640万円と補正の3,920万円を合わせたものを支出していくのですか。

文化振興課長

そのとおりです。今回の補正予算をお認めいただいた後に交付申請をいただき、それに対する補助は、合計5,500万円程度になります。

薄井司委員（分科員）

ミルハスでも公演を行い、観客が入ると思いますが、料金収入は設定していますか。

文化振興課長

今回、造成するミュージカルの公演は来年の8月を予定しているため、料金収入については、来年度の当初予算で考えたいと思っております。現時点で、公演の入場料収入を見込むことはあると思っておりますが、幾ら程度までかは算出しておりません。

薄井司委員（分科員）

補助事業の全体計画としては、ある程度の収入を想定し、これくらいの補助をすとの積み上げの考え方をすと思っておりますが、話を聞いていると、手順が違うように感じますが、その辺どうですか。

文化振興課長

今回、増額したのは、今年度の企業版ふるさと納税が当初の見込みよりも多く寄附される見込みとなったものであり、来年度予定していた事業内容のうち、ミュージカルの造成に今年度から着手するための予算です。来年度予算に係る公演を補助するかは、来年度予算の際に審査いただくことになると思っております。

薄井司委員（分科員）

企業版ふるさと納税をこの事業に充ててくださると、指定を受けて企業から寄附されているのですか。

文化振興課長

寄附に関しては、わらび座の活動に賛同を得た企業の寄附金を活用しており、本事業に対する寄附としていただいております。

薄井司委員（分科員）

インバウンドも受け入れる大きな目的がありながら、海外の広告代理店や旅行会社に広告宣伝をお願いすることは、十分な発信方法ではないと思っております。

が、どれほどの誘客につながられるか、積算していますか。

文化振興課長

今回の補正額のうち広告宣伝費は1,500万円ほどであり、海外のプレイガイドだけではなく、多言語PR動画の制作も入っております。

実際にどれほどの誘客につながるかは、例えば、ミルハスの公演だけで何人とは今すぐに出てきませんが、令和6年度のわらび劇場の観客動員数が2万人程度であるため、そのくらいの誘客につながる宣伝を支援してまいりたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

基本的なことで申し訳ありませんが、1回で終わりですか。それとも、何週間に分けて行う事業になっていますか。

文化振興課長

来年8月の公演は複数の日程で14公演の開催を予定しております。そのほかにも、わらび座での公演にも使用していくミュージカルです。

薄井司委員（分科員）

事業全体の中身も少し分かりにくく感じており、企業からの寄附であり、一般財源は使っていないとしても、もう少し分かりやすい説明が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

文化振興課長

大変失礼しました。今回、造成するミュージカルは、体験型で小規模なものであり、ミルハスでの公演も予定しています。そのほかにも、例えば県内ホテルの宴会場など、劇場外でも機動的に活用いただける内容になっており、秋田を訪れた方が本県の文化を楽しんでいただけるミュージカルとなっております。また、体験型の観光を提供できる観点からも、ミュージカルを活用してまいりたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

少しよく分からず、予算全額がわらび座に渡されるわけですか。

文化振興課長

補助先は劇団わらび座となっております。

小棚木政之委員（分科員）

県の関与はどういうものがありますか。県の事業として考えられているわけですか。

文化振興課長

県の事業としては、秋田の文化芸術や観光をPRできる内容のミュージカルを造成し、本県の文化の広報活動をしていただくことで、わらび座自体を知っていただき、本県を訪れていただくことも狙っております。

小棚木政之委員（分科員）

県で、広報の部分を直接担うわけではなく、わら

び座にコンテンツの造成からPRまで、全てお願いすると思いますが、多くの方に秋田に来ていただきたいのであれば、それでいいのかと疑問が残ります。いろいろな媒体を使ったPRの取組も県であると思いますが、そこでの連動などは何かお考えでしょうか。

文化振興課長

劇団わらび座への補助事業として、企業からの目的を持った寄附を財源としております。本県の貴重な劇団であるわらび座を広く知っていただき、観光客やインバウンドの誘客につなげるため、本県文化の魅力を引き出すコンテンツについて、補助の形ではありますが、県として入れていただきたい内容なども十分話し合いながら一緒に作るものです。

小棚木政之委員（分科員）

わらび座の価値を下げる気は全くありませんが、県の事業であれば、何らかの関与があってしかるべきだし、わらび座は大変ノウハウがあるため、コンテンツの造成やPRもあまり心配していませんが、今の話では、県としての取組が何も感じられません。指定寄附であるからかもしれませんが、せっかくお願いするのであれば、やはり関与があるべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

文化振興課長

説明が不足しており失礼しました。当初で予定している東京での公演においても、ホワイエ等で観光物産コーナーを設けて、県産品のPRや観光PRを行ったり、出演者のトークイベントなども開催し、秋田への興味を惹きつける取組を予定しております。また、劇団員の多くが県外からの移住者であることから、文化活動を軸として秋田で生活していることなども、わらび座特有の視点からイベントに生かせるのではないかと、PRについてもお願いしています。よって、交流人口の拡大に資する活動につながる内容を相談しながら取り組んでいただいております。

小棚木政之委員（分科員）

分かったような分からないような感じですが、年度またぎの事業で、債務負担行為には該当しませんか。

文化振興課長

債務負担行為とはせず、造成とPRを3月末までに行うことで今年度事業として実施します。

原幸子委員（分科員）

当初予算で計上した予算は東京公演のための支出でいいですか。

文化振興課長

そのようになっております。

原幸子委員（分科員）

今回の企業版ふるさと納税は、わらび座はこんな

にいいことをしているから是非、応援したいと自主的に企業から集まった寄附ですよ。

文化振興課長

そうです。

原幸子委員（分科員）

よって、企業から自主的に集まった寄附であり、わらび座で県の意見も聞きながら、秋田県の交流人口を増やすために、非言語型のミュージカルを企画運営していることでよろしいですか。

文化振興課長

そのとおりです。

原幸子委員（分科員）

この事業は、令和4年が初めて……。

文化振興課長

これは令和4年から始まっています。

原幸子委員（分科員）

東京などに本社がある企業がわらび座を応援したい気持ちがあって行っている事業であり、できるならば県民にも広く応援してもらいたいです。そこで、ミルハスの公演は1回のみですか。

文化振興課長

来年度は14公演を予定しております。

原幸子委員（分科員）

ミルハスで行った公演をわらび座でも行う予定はありませんか。

文化振興課長

今回は小規模なミュージカルであり、いろいろな会場で行うことができるため、もちろんわらび座でも行うことができると思いますし、要望に応じて県内各地で行うことが可能であると考えております。

原幸子委員（分科員）

まだ具体的に公演回数を増やすことなどは決まっていないですか。

文化振興課長

来年度の公演予定は、ミルハスでの14公演のみ今のところ決まっています。

原幸子委員（分科員）

例えば、ミルハスまで来られずに、見たいと思っている人が県北、県南、各地域にいると思います。小公演ができるのであれば、是非企画していただき、秋田県民もわらび座のいいところに触れ合う機会をたくさん設けていただきたいと思います。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で観光文化スポーツ部関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、観光文化スポーツ部関係の請願・陳情等はありませんので、観光文化スポーツ部関係の所管事

項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

観光戦略課長

【常任委員会共通資料及び提出資料により説明】

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。再開は、午後1時30分とします。

午後0時12分 休憩

午後1時27分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する審査を行います。

執行部の説明を求めます。

観光戦略課長

【追加資料により説明】

文化振興課長

【提出資料により説明】

スポーツ振興課長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

住谷達委員（分科員）

総合計画の観光分野で、「心が動くあきたの観光」について、様々な施策がありますが、旅行消費額や外国人延べ宿泊者数などは、課長おっしゃったように野心的な目標が掲げられています。

そのうち3つのことを伺います。

まずは、目標値について人口減少、物価動向、航空路線、クルーズ船の見直しなど様々な要因がありますが、どのような前提条件、需要予測に基づいて設定しましたか。

また、例えばインバウンドや国内旅行者について、対象の国や地域があると思いますが、設定した数値目標は、楽観的か、中位に位置するか、慎重な予測に基づいているかをお聞きしたいです。

観光戦略課長

1つ目の旅行消費額について説明させていただきます。

これは国内旅行者とインバウンドの旅行消費額を

合わせた目標であり、2024年の実績値である1,270億円を2029年に2,384億円に引き上げることであり、2029年には2014年の1.88倍となる、非常に意欲的な目標だと思っており、年13.4%ずつ増加する数値となっております。

積算の根拠ですが、旅行消費額の増減に影響する要因は、延べ宿泊者数の量の部分と、旅行消費単価の質の部分が大きく、それぞれ伸ばしていくことを目標としています。

そして、延べ宿泊者数は、直近の伸び率が1.7%であり、2倍である3.4%を毎年伸ばしていくことを考えています。また、旅行消費単価は、直近の5年間の伸びが8.6%ほどであり、毎年10%ずつ伸ばしていくことを考え、旅行消費額を積算し、5年後に1.88倍になる目標を掲げています。

旅行消費額を伸ばすために必要な施策について、単価を上げる取組は今も行っておりますが、宿泊施設等のサービスの高付加価値化とともに、魅力を発信することにより、秋田への旅行者を増やしていくことが必要です。非常に野心的で、なかなか難しい目標だと思いますが、そうした施策により達成できるのではないかと設定させていただきました。

誘客推進課長

インバウンドの目標値を説明します。

インバウンドは、2つの考え方で設定しました。

1つ目は、東北に宿泊している旅行者のうち秋田に宿泊している人の割合が5.3%で、非常に少ない状況です。東北に宿泊している方を少し秋田に取ってくることで、この割合を増やしていく目標を考えております。

2つ目は、国の統計では、2030年までの訪日外国人旅行者数の目標を6,000万人としていることから、首都圏等から来県する外国人を年間8.4%ずつ増やしていく計算になります。少しチャレンジングですが、本県としては、その倍の数値を取り込んでいく設定で、それを組み合わせることで、市場ごとに現在の数値に割合を掛けてトータルを積み上げた目標としています。

よって、観光戦略課長からあったとおり、チャレンジングな目標になっておりますが、現在、東北で一番少ないため、2030年度前半には最下位を脱却する目標として設定しました。

住谷達委員（分科員）

質問への答えがありませんでしたが、目標値を出すに当たり、楽観的か、慎重か、それとも真ん中ぐらいのシナリオかはどうか。観光戦略課長がおっしゃった10%ずつ伸ばすことは、様々なケースを考えれば、真ん中ぐらいのシナリオだと理解していいですか。

観光戦略課長

達成することの難しさについて、旅行消費単価は、高付加価値化や高付加価値に関するサービスの提供など、特にインバウンドの呼び込みに向けた取組はこれまでも進めてきており、ある程度、成果も出ており、できるのではないかと思います。一方で、外国人延べ宿泊者数は、現在も伸び悩んでいることもあり、なかなか難しいこともあります。先ほども申し上げたとおり、秋田の魅力を発信することで旅行者数を増やしていきたいと考えております。非常に困難が伴いますが、複合的に見ると高いレベルの目標であると考えております。

住谷達委員（分科員）

結構難しい取組になると思いますが、宿泊者数や旅行消費額は、おそらく外的な要因によって動きが大きいと思います。例えば、現在は円安のため、多くのインバウンドが来ている状況です。これが円高に振れていくと、インバウンドがドンドン減っていくリスクもあると思います。また、コロナなどの感染症のリスクが高まれば、外に出る動きも減るし、直近で一番心配されるのは中国、東アジア圏からの観光客が地政学的なリスクによって減ってしまうおそれもあります。状況に応じて目標値を判断すべきものも出てくると思いますが、どのように捉えて変えていくか、考えはあるものですか。

観光戦略課長

総合計画全体の考え方として、各年の背景は異なるかもしれませんが、4年間の目標として立てたものであり、何らかの外的要因は、状況変化があったとしても、基本的には変えるものではないと考えております。

住谷達委員（分科員）

何度も言うように不確実性が高い社会情勢で、外的要因で困難な状況が生まれかねない状況だと思います。そうした中でも、掲げた数字は動かさずに、そのときの状況だからと進めていくことでいいのか……。

観光戦略課長

若干修正点があり、急激な社会情勢の変化があった場合には、必要に応じて見直しを検討することが統一見解です。

住谷達委員（分科員）

よって、大きい計画を動かすことはなかなか難しいと思いますが、個別政策は、状況に応じてフレキシブルに対応することも重要であると思います。

こうした戦略を立てるに当たり、様々なデータを駆使して作られたと思います。そのうち、観光DMPが使われたと思いますが、DMPのロジックモデルが信用できるものであればいいのですが、あまり信用できないデータもあるために、恣意的になること

もあると思います。確実性の高いデータを収集することもすごく大事だと思いますが、計画を作るに当たり、どのような形で運用されていたかを教えてください。

観光戦略課長

今回の政策目標と施策目標に掲げたそれぞれの指標は、基本的に国や県の観光調査に基づく指標になっております。

DMPは、この指標に採用されていませんが、県内の観光情勢を見るためには、宿泊者数や入込客数の状況などをDMPで適宜確認できるため、計画の進捗状況を確認する、あるいは施策を進める元データとして、是非、使っていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

県でもマーケティングの視点を生かした戦略を立てていこうとしている中で、総合計画でも観光分野の役割は本当に大きいと思います。稼げる秋田をどう作るかが非常に重要な視点になってくると思います。しっかりとデータベースを活用し分析していかなければ、消費額や宿泊者数は伸びていかないと思います。是非、各地域のDMOなど様々な組織としっかりと連携しながら、進めるべきだと思います。

小棚木政之委員（分科員）

総合計画について、大きい話をお聞きます。施策1の「心が動くあきたの観光」を実現するとありますが、心が動くとはどのようなことでしょうか。

観光戦略課長

現行プランの目指す姿として、「何度でも訪れたくなるあきた」があり、これに旅を企画する前の段階や、旅中における旅行者の満足度を上げる視点を加えたものと考えております。プロモーション等を通じて旅前の旅行者の心を動かし、秋田に行きたいと思わせる行動変容を促していく。そして、実際に秋田を訪れた方に対しても、魅力的なコンテンツや、宿泊施設によって感動を与えることにより、満足度が向上し、再度来ていただくことを目標にしていることから、旅行者の心を動かし、行動変容を促す観点でこうした名称にしています。

小棚木政之委員（分科員）

こうした目標やタイトルを付ける際に、パッと見て、何のことを言っているか分かることが非常に重要だと思います。この話を例に出しましたが、先ほどの文化振興ビジョンでも、基本目標が「県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田の魅力を紡ぎ出す」とあります。この「彩り豊かな秋田の魅力を紡ぎ出す」と聞いた際、どういう意味か分かるかが問題です。聞いた人がその意味をすぐに理解し、みんなが目標にしようとする統一した感覚を持った上で、不足している部分と必要な施策があるべきだと思いますが、どうもキャッチコピー的な感じになってい

ないだろうかと懸念があります。

また、第5期秋田県スポーツ推進計画の素案の基本目標も同じです。「誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」の実現」、何となく分かりますが、何となくだとよく分かりません。よって、県庁前にも大きい看板に「スポーツ立県あきた」と書いていますが、スポーツ施設の整備もできない、高校生になると、地域で自分がやりたいことができない状況であるにも関わらず、県民からすれば何をもってスポーツ立県と言っているのだと。看板倒れではないかとよく言われます。よって、スタジアムを造る話までいきなり飛躍するわけではありませんが、計画を組む際に、ストーンと腑に落ちる日本語で目標をきちんと書くことで、施策の具体例に全て反映して理解できることが必要です。非常に挑戦的な数値目標とおっしゃっていたものの、テーマがきちんと押さえられていないと、何か数字だけ付けた感じがしますが、部長どうでしょうか。もう少し具体的に分かりやすい言葉に修正することは、これからできますか。

観光文化スポーツ部長

素案のため技術的には可能ですが、文化やスポーツの計画は民間からの意見も伺いながらつくり上げてきたものであり、「彩り豊か」、「誇りと賑わい」のバックボーンがあると思います。各課長から説明し、納得いただけるか、お時間いただければありがたいと思います。

小棚木政之委員（分科員）

よろしくをお願いします。

文化振興課長

「県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田の魅力を紡ぎ出す」ことについて、「彩り豊か」は、様々な芸術活動を、「紡ぎ出す」は、県民がその価値や豊かさに気づき、発信していくことを示しています。この目標は、県民が主体的に文化芸術に触れ、楽しんでいくことを通じて、心豊かな生活を実現するとともに、文化芸術が果たす役割や秋田の魅力を再認識し、県内外に向けて発信力を高めながら魅力を高めていくことを明示しております。

協議会でも、県民自身がその豊かさに気づいていないのではないかと意見もあることから、まずは気づきながら、高めながら発信していくイメージで「紡ぎ出す」との言葉を使用しております。分かりにくい点は、解説や趣旨をきちんと出す、代わる言葉を考えることができるようであれば考えますが、現時点の案としては、そうした趣旨で提案させていただいているものです。

スポーツ振興課長

スポーツでは、基本的に次期計画にも同じ文言を使っており、スポーツ立県あきたについては、まず

スポーツ立県あきた宣言をそのまま引き継いできています。

厳しい指摘もありましたが、基本的にはスポーツは人に希望や夢を与えるものだと思っております。スポーツに含まれる様々な価値を高めるために、今回はキャッチコピー的になってしまっていますが、「誇り」では夢や希望を与えることや、一定の競技力の向上も感じてもらえればと思います。また、「賑わいあふれる」は、スポーツ単体でなく、スポーツ観戦など様々な関わり方があるため、それに伴って整備を進めている新県立体育館を拠点にし、交流人口、関係人口が生まれて、にぎわいが創出されることを目指して、タイトルを付けているところです。

小棚木政之委員（分科員）

言おうとしていることは全て分かりますが、誰が見ても分かるものでなければいけないことが1つ。また、例えばスポーツ振興課であれば、スポーツ分野の目標を立てており、言われたとおりスポーツがもつのにぎわえば地域の振興に資する。加えて、県民も健康になるし、いろいろな方が来てくださる効果があれば、ほかの施策と全てつながっていないとおかしいと思います。

文化振興も同じです。教育的な側面も、一人一人の幸せや県のような発展に関係してくるため、つながっているイメージがないと、全部単発で動いているだけの感じがします。また、目標やタイトルがフワッとしたものでは、意味は分かりますが、フワッとしたところに数値目標が出てくると、どうもかみ合わない印象を受けます。限られた財源、人的リソース、県民側も人口が限られている中で、どのように元気な秋田を作っていくかを考えると、本当に1つずつきちんと積み上げる形で、計画はあるべきだと思います。そうでないと、計画のための計画になってしまうため、本当に大丈夫だろうかと思えます。

こうした挑戦的な数字を出してきたことは、それに応じて予算もついてくるだろうと期待も半分、厳しいだろうと疑念も半分あります。いずれ本当であれば、細かいところを我々も皆さんに聞くことになると思っていますので、その辺を考えた上でタイトルをつけていただきたいです。

三浦英一委員（分科員）

スタジアム整備についてお聞きします。

秋田市議会で市長が改修を除外すると話しておりました。改修を除外するとは、簡単に言えば新設することだと思えますが、2031年8月に供用開始したいものの、現時点では事業主体も事務局も決まっていない状況で、鈴木知事が一般質問にて、整備可能かは瀬戸際であると認識していると答弁しておりました。私は、スタジアムの整備を早く進めてもらいたいとの思いで話しておりますが、事業費であ

る2,636万円を市議会で承認いただき、改修と新設の比較検討を行ったものの、新設であれば、結局、前市長と同じ考えでいくのかと思っています。そうすると、比較検討に要した2,636万円はいかがなものか、また、1年は早く事業が進んでいたのではないかと思います。その点、県ではどのように捉えていますか。

スポーツ振興課長

新スタジアムの整備については、基本的に秋田市が候補地を主体的に考えることで進んできております。去年は、外旭川の計画が動く経過がありました。いろいろと検討したいと、市が予算を組んで進めてきたため、基本的には県として待っている状態です。

ただ、県としても内部でいろいろと考えながら進めており、先日の市長の発言に関しては、中間報告は少し受けたものの、全体の改修や新設の比較などは、まだ県に報告されていません。基本的には報告を待ちながら、まずは市議会の議論を優先し、終了後に県やクラブと協議したいとの話であり、その段階に入ってから、実現に向けて建設的に議論していきたいと思っております。

三浦英一委員（分科員）

外旭川まちづくりについて、当初、秋田市はまちづくりモデル地区事業の一環で整備を進める方針を表明していたものの、圃場であり、地盤が軟弱であることを理由に前知事から同意を得られませんでした。その後、前知事の意見を踏まえて、秋田市長も八橋に建設することにしましたが、その意味では、遅れた理由は県でも一定の責任があると思っております。その点どうお考えですか。

スポーツ振興課長

先ほども申し上げましたが、基本的に市で候補地を議論しており、八橋に決定したのが去年の話です。これは、県も八橋でしっかりと同意し、県民の理解を前提に一定の支援をしていくスタンスは、これまでも変わっていないため、基本的には市の方針によって変わっている認識です。

三浦英一委員（分科員）

改修を除外し、新設に向かうのであれば、例えば1万人規模では178億円掛かる試算です。178億円は、市と県と会社が3者で割った場合59億円です。以前は総額90億円で、前知事も30億円までであればとおっしゃっていたものの、今回の試算では、均等に割れば30億円の倍近くまで負担が膨れ上がります。その点は県と市の考え方をこれから詰めていくでしょうが、県ではどのくらいまで事業費として出せるか、今のところ考えているものですか。

スポーツ振興課長

現時点では、そうした検討を細かく行っておりません。

三浦英一委員（分科員）

市議会で秋田市長が改修の除外を表明し、その後、金額に関してだと思いますが、市だけでは非常に困難であることを表明した後に、秋田市から県に対して何らかの話はありましたか。

スポーツ振興課長

市議会の冒頭で市長が答弁した後、聞いてみたところ、基本的には市議会での議論を優先し、市当局の方針は、全体がまだ示されていないために、今後、市議会の一般質問や委員会で議論されると思っております。それを待ってから県に持ってくるスタンスであり、現時点では何も伺っていません。

三浦英一委員（分科員）

非常に不透明な状況です。県民、市民、そしてチームも、できればJリーグの規格に沿ったもので進めていただきたいと思っておりますし、なるべく早めに事業主体も決めていただきたいです。小棚木委員もおっしゃるとおり、スポーツ立県あきたと掲げており、市と県が手を組んで、チームと県民のためになるべく早くいいものを造れる状況になってほしいと、私も一県民として思っているところです。最後に部長にお聞きして終わります。

観光文化スポーツ部長

知事が本会議で申し上げたスタンスと同じく、市も県も大変厳しい財政状況であり、決して楽観できませんが、市とどこまで協力関係を築くか、また、民間資金もどのくらい入るか、あるいは事業費の圧縮がどれだけできるかなど、様々な角度から、市、ブラウブリッツと3者で話し合っています。

工藤嘉範委員（分科員）

関連で、今は市議会で市長の考えも出されているため、おそらく何らかの形で県にもアプローチがあるのではないかと考えているし、皆さんもそう思っていると理解します。

その上で、部長が資金の分担割合について話されましたが、財政難もあるし、県民、市民の理解をさらに得ないといけないことは、前から言われていることです。

その上で、今日の議論でも、結局サッカースタジアムの名称で動いているのではないですか。昨年1月に、県と市のサッカー協会、県と市のラグビー協会、また、スポーツ少年団などが早期整備の申入れを秋田市に行っています。

使用頻度も含めて、サッカーに限定した使用かなどと今までいろいろ議論されてきた中で、イコールサッカー、ブラウブリッツのためであると、このまま名称や考え方を変えずに進めていいのかとずっと思っております。名称を変えればいいものではない

ものの、前の競技場はラグビーでも使用してきたため、北海道日本ハムファイターズの本拠地もそうですが、多様性を含めてみんなで議論するために、スタジアムイコールサッカーとするよりも名称をフットボールパークとして、考えてはどうかと思います。

その点を県で準備していただき、市から費用負担などについて議論しましょうとなった場合には、サッカースタジアム一辺倒の考え方ではなく、スポーツ科学センターや防災関係施設なども含めるような検討もあることから、将来的にネーミングライツを導入した際も考えて、八橋運動公園全体が秋田におけるスポーツパークで、その中の象徴である新たな場所としてフットボールパークとする考え方について、これからの打合せや事業の看板に掲げて議論してはどうかと、提案させていただきますが、どうですか。

スポーツ振興課長

県としても、決してサッカースタジアムとは言っておらず、ラグビーや多目的に使えるスタジアムとしてこれまでも議論しているものの、どうしてもブラウブリッツのライセンス問題の関係で、まずはサッカーがイメージされると思います。Jリーグのライセンス基準でも、陸上競技場との比較でフットボール専用スタジアムとなっておりますが、決してサッカーでなくても問題ありません。名称をフットボールパークとするかは考えていきますが、アメリカンフットボールは秋田にないため、基本的にはラグビー、サッカー、多目的に使用できるスタジアムやパークとすることは、いい考えではないかと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

世界基準として、サッカーはどちらかというところでは一定の国での呼び方であり、通常であればフットボールです。世界基準では、ラグビーの場合はラグビーフットボール、アメリカンフットボールもあるものの、フットボールはメジャーな呼称です。そうした意味では、ボールパークやフットボールパークに少し切り替えながら、幅広い議論ができる形で進めてもらいたいと思います。

住谷達委員（分科員）

関連で、様々な議論のうち、市長もですが、昨日の一般質問でも知事が県と市でしっかり連携しながら取り組んでいくとしています。現実的に見ると民設はどうしても厳しいかとなっている中で、公設を進めるべきではないかと二人の話を聞いています。1万人の席数がある場合は178億円掛かる中で、公設にした場合、国からの補助は、例えばどれくらいいただけるか。様々なメニューがありますが、一番いいメニューを採用した場合の負担割合について、県と市、そしてまた国、民間も含め

て、試算されているのでしょうか。

スポーツ振興課長

秋田市は5,000人から始めており、まだスタジアムの全体規模の報告も受けていないため、金額を見ながら規模を検討することになると思います。具体的には積算しておりませんが、秋田市の都市公園として八橋運動公園内に建てる場合には、国交省の社会資本整備総合交付金の公園事業が使えます。対象事業費の2分の1まで国費をいただけることになっておりますが、これは理論上の2分の1であり、実際の交付率は10%となるなど、公園事業、道路事業とは異なり、国体施設にも使われる補助金であり、かなりパイが少ないために各都道府県が取り合いではないものの、実際にどこまで交付されるかは、体育館整備でも活用しておりますが、要望した結果、できるだけいただく感じです。都市公園でなければtotoなども30億円、40億円と期待できますが、なかなか併用が難しいこともあり、基本的にはどれが一番財源を確保できるかを考える必要があります。また、最近では第2世代交付金を体育館整備にも活用していますが、第2世代交付金の地方創生関係でも10億円を拠点整備に充てられるメニューもあるため、いろいろな補助金をできる限り使い、地方の財源を少なくしていく取組は議論として必要だと思っております。

住谷達委員（分科員）

お金はすぐ掛かるわけで、昨日の知事答弁でも、なかなかお金の話をしにくいものの、これを話さなければ前に進まないとの話もされていたと思います。できる部分とできない部分が必ずあるはずで、今後はしっかりと現実的に話を進めなければいけないと思います。

県のお金を使うのであれば、県民にも広く理解していただくための説明も必要だと思いますし、取組が少しでも遅ければ、今はどんどん物価高で、スタジアムの建設費もかさんでいくことも考えられると思います。よって、可及的速やかに議論を進めながら、市民や県民の理解を得ることを同時並行で進めなければ、スタジアム建設は前に進まないと思います。

2031年までと、Jリーグ側に言われている期限がある中でどう間に合わせるか、また、間に合わせるかよりも、早くこの議論を決めなければいけないと思いますが、どうですか。これから県としての想いはいかがなものですか。

観光文化スポーツ部長

委員御指摘のとおり、物価高であり、遅くなればなるほど高くなることは確実です。一方で、前市長の段階で1年前倒しすると表明した上でライセンスを得た経緯もあります。これから現実的な話を少し

ずつしていくことにはなりますが、全てが期限までに収まるかも、お金の話と同様に進めることになると思います。私どもとしても、まずは目途にしていこうと思っております。

三浦英一委員（分科員）

国からの補助金について、由利本荘市のナイスアリーナは、東日本大震災を踏まえて防災公園を兼ねていることから、相当の補助金が配分されています。よって、今回は県と秋田市の中心部であり、防災機能も備えた取組を提案し、少しでも国からの補助金を得られることも考えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

小棚木政之委員（分科員）

前にも紹介したかもしれませんが、まちづくりの勉強会を開催した際に、ある大学の先生から言われたことがあります。秋田県人は、金のお話を最初にして、金がないからこれできないと、この県民性が一番良くないと言われたことがあります。何かあれば、それを実現するための金がないと。自分の財布を開いて、お金があるか見ることがずっと身にしみているわけですが、そうではなく、まず何をしたいのか、やりたくないのか、そこからのスタートです。よって、秋田県民が欲しいと思ったら、どういう規模が必要かと考えて、造るためには幾ら必要で、お金を集めるためにはどうしたらいいかの方法論はまた別の話です。それを全部自治体の予算で実現しようとするから無理なのであり、もし県民が欲しいのであれば、県民にもお願ひすることも考えられます。

また、今回の議案にもありましたふるさと納税について、例えば、市町村レベルで2025年トップの宝塚市は、256億円集めているわけです。この半分を真水で使えれば、様々考えることができます。また、全て行政が先に造って、もしくはフットボールチームと一緒に造ることも考え方としてはありますが、例えば、民間に造ってもらい、行政が買い上げることもあるわけです。そちらのほうが安いかもしれません。方法論はいろいろあると思いますが、その辺を少し整理して、スポーツ立県あきたであれば、今後一つの選択肢として考えていくことはできるのではないかと思います。

観光文化スポーツ部長

確かにお金の話を最後にゴーサインに進むことは、景気がいいとは言いませんが、勢いをつけて進める状況下で許されるのであれば、おそらく市も走りたいたと思います。

しかし、先ほど申し上げたとおり、財政状況が県も市も厳しいため、他分野でも行政需要が決して低くない状況でもあり、お金の話を最後には、なかなかいかないのではないかとお願ひして、中身とバリューとコストをミックスで話し合ってい

かなければいけないと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

私としては、その辺の意識を変えてもらう必要があると思ひます。世の中には誰が見てもこれは商売として無理だろうと思ひものの、頑張っているところもあるわけです。例えば、千葉県の銚子電鉄は鉄道の売上よりも煎餅屋でありますし、カーリングでバナナを売っているところもありました。それでも何とか存続しているところもあるため、金額は小さいかもしれませんが、発想は一緒です。どうしたら稼げるか。ネーミングライツも、最近は当たり前になりましたが、以前は際物っぽい扱いをされたこともありました。方法はたくさんあると思ひますが、一番大事なのは、それが必要か、欲しいかの心の部分をどう考えるかだと思ひます。

先日のブラウブリッツのシーズンオフの報告会の際に知事もおっしゃっていましたが、おそらく行政だけでは無理だと。よって、県民運動みたいにしていかないと厳しいだろうと思ひます。その辺を整理していただきたいと思います。

薄井司委員（分科員）

あきた文化振興ビジョンについて、来年、全国高等学校総合文化祭があり、大変期待しております。県民の文化芸術鑑賞の機会や活動の底上げになると期待しておりますが、非常に盛り上げ方が難しいと思ひます。教育庁関係ではありますが、文化振興課として、いろいろなビジョンを作る上で、どういう形で応援していくことができるか。その役割はどのように考えているかをお聞かせ願ひします。

文化振興課長

来年度の大会には、実行委員会の一員として文化振興課も入っております。ビジョンでは、施策2の「文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ」の、方向性1「発表し競い高め合う場の提供」を設けており、高等学校総合文化祭の開催によって高校生同士の高め合いや交流を促進する取組を掲げています。こちらは教育庁が主に取り組みむものですが、ビジョンの作成にも事務局として入っており、一緒に進めていくことになると思ひます。

薄井司委員（分科員）

これからPRしていかなければならないと思ひますが、実行委員会でのPR、告知していくのか。教育庁だけでは弱い気がしますが、その辺はどのように考えていますか。

文化振興課長

文化祭自体のPRは教育庁で実施しておりますが、例えば県民に向けて、ブンカDEゲンキの情報サイトでのPRや、会場もミルハス等を使っていくため、ミルハスが高校生の文化拠点となるようなイメージと一緒に発信していけたらと考えております。

住谷達委員（分科員）

文化振興ビジョンの関連で、第4章の指標で「文化芸術を鑑賞している人の割合」や、「文化活動を行っている人の割合」を令和11年にそれぞれ70%、30.1%にする目標を掲げており、第3期ビジョンではそこまで目標は高くないと思いますが、何を根拠に高い目標に設定されたかを少し教えていただければと思います。

文化振興課長

「文化芸術を鑑賞している人の割合」は、令和7年度実績が61%に対して70%としており、それほど高く設定していないと思っております。目標値はコロナ禍以前の令和元年度における全国平均水準が70%程度あったため、まずは令和8年度と9年度に段階的に県の実績値を基準として設定し、平均の伸び率を踏まえて最終的に70%を達成する、できるだけ近づけたいと考えております。

また、「文化芸術活動を行っている人の割合」は、実績値23.9%を30.1%まで伸ばすことを考えており、コロナ禍以前の国平均の27.7%を参考にして、伸び率106.6%を適用し、段階的に引き上げていこうと考えております。

住谷達委員（分科員）

参加率の分子と分母は、具体的にどのように設定されているか。例えば、年1回観賞した方や複数回観賞した方など、様々いると思いますが、分かる範囲でどのように調査されているか教えてください。

文化振興課長

観賞している人の割合は、県民意識調査を参考にしております。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後2時47分 休憩

午後2時47分 再開

委員長（会長）

再開します。

文化振興課長

県民意識調査で、「ここ1年間に文化施設等に向いて直接鑑賞した文化芸術はありますか」と聞いており、この設問に対する回答を記載しております。

住谷達委員（分科員）

ブンカDEゲンキチャンネルなどがあるものの、量的な数値目標が結構多いと思います。例えば、芸術家やアーティストなどの団体の継続率や、その方々がどれだけ収入を得て生活できているか、子供や若者の参加率など、中身をしっかりと測ることもすごく重要だと思いますが、そうしたKPIはあまり見

えないため、どのように考えているのかを教えてください。

文化振興課長

文化芸術に関しては、こちらに示している指標だけでは評価しにくい、事業効果を確認しにくい点もあるかと思いますが、今年度もいくつかの事業に秋田大学の学生に入っただき、参加者や出演者にインタビューすることで、事業の定性的な評価をしていただいております。フィードバックする形で、数値と併せて若者が県事業をどのように感じているかを出していただき、協議会に報告し、確認しながら事業を進めているところです。その両面で進めていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

県民が文化や芸術に触れる機会を増やすことが県民の心の豊かさや、様々な気持ちを育むために、すごく重要な取組であると思っております。よって、若者や子供たちが参加できる指標をデータとして残して、今後の文化振興政策に活用していただきたいと思っております。是非、その点よろしくお願ひします。

薄井司委員（分科員）

ツキノワグマの出没による影響について、観光施設等にかなり影響が生じていると思っております。クマ被害に応じて、観光施設等を支援する考えがあるか確認したいと思っております。

観光戦略課長

先月、観光連盟団体へのアンケートを行い、観光事業者に対するクマ被害の状況を把握しております。アンケート調査によると、例年に比べて11月の状況は、キャンセルが増えている、今後の予約の入りが悪くなっている意見を多数聞いております。その要因は、分からないこともありますが、やはり半分以上はクマが要因であり、観光業、宿泊事業者には影響があることを認識しております。

同時にアンケートで、クマ対策のために必要なものを聞いております。クマが建物内にドアから入ってくることもあるため、自動ドアに対する改修や電気柵、扉をしっかりと設置してほしい、あるいは監視カメラがほしいなどの要望があります。それらを独自に設置しているところもありますが、今後、必要であると意見をいただいております。

そうした意見を踏まえて、今後の対応を考えていきたいと思っております。また、宿泊事業者のためにできるだけ需要を喚起することについては、冬の観光キャンペーンが始まっているため、冬季の宿泊クーポンなども使っただけけることを期待しています。

薄井司委員（分科員）

今回の国補正においても、様々なメニューがあれば利用できると思っておりますが、観光事業者も大

変な状況になっている話も聞いております。可能な範囲で財政的な支援、物の支援をお願いしたいと考えております。

鏡光戦略課長

そうした事業者からの要望を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

第4次秋田県読書活動推進基本計画の素案について、第3次計画では、読書を好きと答える県民の割合の目標値が80%以上で、読書をしている県民の割合の目標値が70%以上となっているものの、第4次計画では、その目標値が逆転しているのは、特別な理由があるからでしょうか。

文化振興課長

第3次計画までは、「各世代を通じて1日30分以上読書をしている県民の割合」を目標とし、70%以上にする目標を掲げており、実績が36.2%になっております。第4次計画では、「各世代を通じて読書をしている県民の割合」を80%にすることで取り組みたいと考えております。

今回は読書時間を30分とせず、読書をしている県民の割合にしましたが、読書を全くしない人が増えている傾向において、ハードルを少し下げて、まずは読書に親しんでもらい、読書をする人を増やしていくことに取り組んでいきたいと考えております。最初から1日30分を目標にするよりも、条例の理念に基づき、文化的で豊かな生活をする上で読書をする観点で、時間ではなく読書することを目標としたところです。

なお、参考までに今年度の県民意識調査においては71.2%が、時間に関わらなければ読書をしており、これを読書方法の提案や事業を通じて引き上げていきたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

読書活動とは、子供にとってすごく重要だと思います。今、一番心配なことがスマホです。スマホを見る時間が多過ぎて読書する時間がない。また、スマホで要約を見たり、時短で見るほか、考察をいきなり読み始めて本の中身を知った上で読むなど、読書の形式が変わってきており、そうした読書を通じた忍耐力や集中力などが育たなくなっているのではないかとすごく心配しています。

実は先日、大阪へ行った際に、建築家の安藤忠雄さんが似たようなことをおっしゃっていて、子供たちが読書を圧倒的に失くなって、文化的な素養がドンドン消えてしまっていることが、これからの日本にとってすごく心配であると話されていて、なるほどと思いました。よって、子供の読書活動がすごく重要だと思っており、この計画も、量的な指標はありますが、中身の指標は少し薄いと思います。県

の様々な計画を見る中で、量的な指標はあるものの、アウトカムの質的な指標はどうしても足りない。その辺を読書活動はどのように考えているかをお聞きしたいです。

文化振興課長

目標としている指標は、それぞれの取組の成果を測る上で量的なものがほとんどです。質的には、子供たちは学校で朝読書の時間が設けられていて、ある程度、読書習慣を形成できるものの、大きくなって段々と読書離れが進むことにどう対処するかが課題だと思っています。また、子供の時の読書習慣をどのように継続していくかもあると思います。

基本的には、読書が楽しい、役に立つ、面白いところを感じていただくことが大事であると思っております。例えばスマホの使用時間が長くなっておりますが、デジタルデトックスの勧めや、離れる時間を作るなど、呼びかけ等はできると思っておりますし、まずは読書をルーチンに取り込む具体的な方法を提案することも考えております。

目標に関しては、実際は量的なものになっている現状であります。

住谷達委員（分科員）

子供たちの成長には、読書は必要不可欠だと思いますし、読書を通じて学力や情報リテラシーなど、人間形成においても非常に重要なものを得られると思います。県全体で取り組むことができれば、例えば、読書チャレンジ習慣や、子供たちが読書に親しむ時間を作ってあげることも非常に重要なことだと思いますし、ひとり親家庭も結構多くなっており、家に本がない家庭もある中で、子ども食堂や放課後児童教室などの場でも、もう少ししっかりと本の整備を充実させていることも重要だと思います。うまく組み合わせながら、読書に触れる機会の充実を目指していただきたいです。

文化振興課長

子供たちが読みたい気持ちがあるときに近くに本がある環境が大事だと思っております。

県民寄贈によるリサイクル文庫でも、これまで保育園や学童などを中心に進めてきましたが、子ども食堂などにも広げていくことを考えており、セカンド図書館など、本を購入しなくても近くに本があって親しめる環境づくりに、県民や施設と共同で進めてまいりたいと考えております。

住谷達委員（分科員）

スマホのオーディオブックもすごくいいですし、ただ、スマホとの向き合い方もしっかりと考えながら読書活動を推進できる環境づくりを秋田県で進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

小棚木政之委員（分科員）

国で、書店活性化プランを公表しておりますが、

何か関連するようなものはありますか。

文化振興課長

計画では書店団体等と連携したキャンペーンを行っていくことにしており、内容は、国でも書店が地域の文化拠点であると位置づけているため、書店にまた人が来る、書店と地域がつながりを作ることで、一緒に本を読みましようと呼びかけるなど、連携したキャンペーンを行うこととしております。

小棚木政之委員（分科員）

秋田県に限った話ではありませんが、書店がない自治体がドンドン増えていることから、今後の新たな施策として考えて、本に触れる機会を増やしていただきたいと思います。

委員長（会長）

審査の途中ですが、本日はここまでとします。

本日はこれをもって散会し、12月5日金曜日午前10時に委員会及び分科会を開き、引き続き観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

散会します。

午後3時4分 散会

令和7年12月5日（金曜日）

本日の会議案件

- 1 観光文化スポーツ部関係の付託案件以外の所管事項（質疑）
- 2 議案第200号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第5号）
（産業労働部の関係部門）（趣旨説明・質疑）
- 3 議案第201号
令和7年度秋田県工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第205号
令和7年度秋田県電気事業会計補正予算（第3号）（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第206号
令和7年度秋田県工業用水道事業会計補正予算（第1号）（趣旨説明・質疑）
- 6 議案第218号
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例案（趣旨説明・質疑）
- 7 議案第256号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明・質疑）
- 8 議案第257号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明・質疑）
- 9 議案第258号
公の施設の指定管理者の指定について（趣旨説明・質疑）
- 10 産業労働部関係の付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住 谷 達
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	薄 井 司

書 記

議会事務局議事調査課	桜 庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀 越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進 藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐 藤 涉

会 議 の 概 要

午前 9時58分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住 谷 達
委員（分科員）	三 浦 英 一
委員（分科員）	薄 井 司

説 明 者

観光文化スポーツ部長	岡 部 研 一
観光文化スポーツ部次長	
	高 島 知 行
観光文化スポーツ部次長	
	米 田 裕 之
観光戦略課長	大 森 慎 也
誘客推進課長	荻 原 由 美 子
食のあきた推進課長	佐 藤 はるか
交通政策課長	鶴 岡 陽 一 郎
文化振興課長	永 須 厚 子
スポーツ振興課長	加 藤 雄 樹

委員長（会長）

ただいまから本日の委員会及び分科会を開きます。
本日は、12月4日に引き続き観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する審査を行い、その後、産業労働部関係の議案及び所管事項に関する審査を行います。

初めに、観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を行います。

住谷達委員（分科員）

秋田県スポーツ推進計画の素案について伺います。
目標値を見ると、令和11年度に向けて、すごく伸びのある数字が並んでいます。観光分野で並んでいる野心的な数字を達成する上で、この計画はすごく重要になってくると思います。私が一番気になることは、天皇杯の獲得得点です。昨今、秋田県の国スポでの順位が下位に低迷している中で、どのように上位を目指して取り組むかが、すごく重要なところになってくると思います。人口減少を起因として、なかなか厳しいスポーツ環境だと思えますが、スポーツ立県を掲げている秋田として、国スポの獲得得点がどのように算出されているかをお聞きしたいです。

スポーツ振興課長

「国スポにおける天皇杯の獲得得点」は、現在の

元気プランにはない指標ですが、現在の4期計画でも関連指標として使っており、ここで示している得点よりもっと高い1,000点の目標を立てて頑張ってきましたが、現実的な数字ではないと。

1,000点獲得すると順位が10位台ぐらいになりますが、人口減少で競技者が減っている中で、どうしても都会のほうが、競技者が多い傾向があることから現実的ではありません。今回の5期計画の策定に当たり、競技力向上に向けて競技団体と連携して取り組んでいく必要があるため、現状689点で45位ですが、少なくとも4年間で30位台までに押し上げる目標を立てて頑張るために、令和11年度に800点を設定し、年度ごとに段階的に上げていく形で設定しております。

住谷達委員（分科員）

県としては、達成できる目標だと認識して設定したことでよろしいですか。

スポーツ振興課長

完全に達成できないわけではありませんが、スポーツ関係者が連携して取り組むために、40位台から30位台に行こうと目標的なものでもありますが、競技強化補助金やチームAKITAなどの事業でも取り組んでいくことにしており、少しでも入賞を増やして、目標に向けて進めていこうとの考えです。

住谷達委員（分科員）

団体競技、個人競技、様々ありますが、得点が高いのは、団体競技であると認識しております。人口が少ない市町村では、競技人数さえも集めにくくなっており、本当に大変な状況であると思います。そうした状況で競技力を上げるために、指導者や強化指定などについて、県としてのこれからの方向性はどのように考えておりますか。

スポーツ振興課長

教育委員会やスポーツ協会も含めて、一番の強化として取り組んでいるのは、チームAKITA強化・育成システムの展開です。主にジュニア強化を図り、全体につなげていくことで、今年度の国スポは低迷しましたが、優勝した種目は全てチームAKITAの指定競技から出ている状況もありますし、競技団体からは、チームAKITAに取り組むことにより、競技団体の姿勢が変わってくるとの意見もありました。来年までは、現在の対象10競技が続き、それ以降は新たな競技を指定していくこととなりますが、委員御指摘のとおり、団体競技が得点で見れば高く、現在はラグビーが指定されておりますが、チームAKITAに指定している団体競技は少ないため、関係団体と調整しながら、ラグビー以外の団体競技でもチームAKITAに取り組めないか、協議していきたいと思っております。また、指導者については、確かに指導者が良ければ人が集まることもある

ため、指導者育成や確保の取組にも力を入れていこうと、いろいろと協議しています。

住谷達委員（分科員）

中学校では、部活の地域移行が非常にうまく進んでいるところもあれば、進んでいないところもあり、地域間格差が存在している感覚ですが、部活動の地域移行は重要であると思いつつも、そうしたところの目標設定はどのように考えていますか。

スポーツ振興課長

中学校部活の地域移行は、現時点では教育委員会と取り組んでおり、当課も会議に出席することはありますが、明確な数値目標等は立てていないと記憶しております。基本的には、地域の実情に応じて段階的に進めていくために、まずは土日の地域移行にモデル的に取り組んでいます。

また、会議に私が出席し、話を伺うと、一長一短で進むわけではなく、かなり地域事情もあるため、教育委員会と話しながら、例えば総合型クラブは受皿として期待されているため、当課でできることを考えながら、連携して取り組んでまいりたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

子供たちはもちろん、成人がスポーツする場所やスポーツに親しむ時間を、地域の総合型スポーツクラブなどが受皿となって取り組むべきだと思います。

数値目標で、「県指導者登録システムの登録者数」が現状30人から令和11年度に400人と、結構高い数字ではないかと思っております。よって、指導者を増やすことも喫緊の課題であると思っておりますが、高い数値目標である400人を達成するためのシナリオはどのようにお考えでしょうか。

スポーツ振興課長

「県指導者登録システムの登録者数」について、新たな総合計画の教育分野の指標にもなっているため、当部の政策では再掲となります。現状30人であるものの、今年度200人ほどの指導者登録があったため、さらに伸ばしていこうと教育委員会で示してきた数字です。現在、部活動指導に関わっている人が400人以上いるため、段階的に400人に近づけていこうとの考えにより設定していると伺っております。基本的には、指導者は部活動だけでなく、競技団体にも様々な指導者が地域にいるため、協力して進めていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

教育委員会との連携がスポーツ振興においては大変重要になってくると思っております。連絡を密にしながら、この数値をお互いが意識して伸ばす組織体系でなければいけないと思っております。既に取り組まれていると思っておりますが、さらに連携を深めていただくことをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

教育委員会のうち、特に保健体育課と連携しながら進めております。こうした数値目標も立てているため、今まで以上にしっかりと情報共有を図りながら、無駄のない効果的な事業になるように取り組んでいきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

計画内に、インテグリティの言葉が出てきており、今はハラスメントなどへの対応が、スポーツ指導においても重要になってくると思っております。記憶に新しい雄物川高校の事例もあり、その点しっかりと改善しながら、教える側、教わる側がお互いに良い関係を築くことが重要になってくると思っております。是非、そうした視点も含めて進めていただきたいと思います。是非、そうした視点を含めて進めていただきたいと思います。是非、そうした視点を含めて進めていただきたいと思います。

スポーツ振興課長

スポーツ・インテグリティの分野は、国でもスポーツ基本法の改正があり、国を挙げて取り組んでいく流れになっています。秋田県においても雄物川高校の体罰事案が発生し、非常に残念に思っているところです。教員の処分は教育委員会でしっかり行っておりますが、学校現場だけでなく、学校以外のスポーツ少年団や競技でも起こり得ることであることから、しっかりと力を入れていこうと、今回の後期計画にも書き込んでおります。具体的な取組として、既に指導者の資質向上や研修なども始めておりますが、引き続き力を入れて、教育委員会とも連携しながら進めていきたいと思っております。

住谷達委員（分科員）

一番懸念しているのは、何かあった際に競技団体内でブラックボックスになる可能性があり、なかなか外に情報が出にくく、出てきた時には、かなり深刻な問題になっていることです。今回の雄物川高校バレー部の問題もそうですが、かなり昔から問題が言われていて、表に出た時には、体罰を受けたと言う方が多かったこともあり、本当に初期段階で防げれば良かったものの、ズルズルと尾を引いてしまったことが一番の課題であると思っております。そうした相談があった際に、スポーツの枠組みの中でも第三者を守る仕組みを外部に置くことが必要だと思っております。計画に載せるのであれば、是非、進めてもらいたいと思っておりますが、どうでしょうか。

スポーツ振興課長

こうした行為はスポーツの価値を下げてしまうものだと考えており、絶対に起きてはいけないことだと思っております。既に始めておりますが、教育委員会をはじめ、競技団体を統括しているスポーツ協会と連携し、閉鎖的にならない取組も含めてしっかりと考えていきたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

昨日のブラウブリッツの会合において、工藤委員が委員会で言及されたフットボールパークについて、知事は、会合で予定していた発言ではないと言った割には、結構長く言及されました。県が造る、金を出すなどの話は一切なく、経済人に対して、競技場を造る造らないではなく、県全体で盛り上げていかなければ、今回のプロチームが秋田から無くなるか残るかの瀬戸際であると、今までと言っていることは基本的に一緒ですが、かなり熱く言われていました。今後どんな動きが出てくるか分かりませんが、昨日も様々な話の中で、お金がない話もありましたが、もう時間もないために、県としても資金面も含めてどんな方法があるか、少し検討を始める必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

知事の発言を私も少し拝見しました。そうした思いも含めて、県としても待つだけでなく、県の関わり方をしっかりと考えていきたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

先日、漫画の「ルックバック」が実写映画化される報道がありました。これについて、ロケ地巡りなど、いわゆるロケツーリズムの取組や、映画の上映封切りに合わせた県の観光振興のタイアップは現時点で考えていますか。

誘客推進課長

現時点で出せる情報は限られており、先日、この作品名で実写化する情報だけが出た段階です。にかほ市が中心となって撮影に協力しておりますが、県としても、この機会を絶対に逃さないと考えております。非常に話題性の大きなものだと思っているため、こちらとしても、今後いろいろな形でできる段階になれば、すぐに進めていきたいと思っております。今は、いつができるか、制作会社と密にやり取りをしているところです。

小棚木政之委員（分科員）

今回の報道で発表されている内容では、韓国と台湾でも上映の計画があるとのこと、非常に秋田にアクセスしやすい国での上映ですし、漫画もアニメーションも話題になった作品のため、かなり反響があるのではないかと思います。よって、制作会社から、何かできないかと提案もあると思っておりますが、秋田県としても何か行いたいのだと、前のめりで進めていただきたいです。また、昨日にかほ市の関係者に聞いたところ、ロケをしているのは知っているものの、箆口令がしかれていて何も分からない状況であったため、急いで仕込まなければ、乗り遅れてしまうだろうとのこともあります。

また、にかほ市で撮影するから、にかほ市だけでなく、秋田県内にまんが美術館もあ

りますし、その作品とは別に秋田県として売り込みたい内容もたくさんあると思います。是非、少し広い視点で見て、これをフックに秋田に誘客することを考えていただきたいと思います。

また、現時点ではヨーロッパなどでの上映の話はありませんが、監督が是枝監督であることにより、やはり世界的に注目を浴びるのではないかと思います。今まで多くの賞を受賞された監督であり、今度はどんな作品を撮るか関心が高まると思います。逆にこちらからヨーロッパも見据えた誘客につなげたいのではないかと思います、いかがでしょうか。

誘客推進課長

非常に注目度が高いものになるのではないかと考えております。実写版の前のアニメーションでも、海外の方の反応も多く、現地の本屋にも外国の方が来て、名前を書く行為も見られますし、実写版による影響も非常に大きいと考えております。

よって、現段階で表立って動けるところは非常に少ないものの、乗り遅れずに、どこまで県として何ができるかを要望し、にかほ市だけでなく、できるだけ全県各地に広げて、注目を浴びたところで、秋田の認知度を高める取組を考えていきたいと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

昨日から総合計画の数値目標について、観光分野、スポーツ分野の話も聞き、随分議論しました。数値目標を立てる根拠については、国全体の数値によることや、国スポの得点の話もありました。例えば鈴木知事に代わり、マーケティング戦略を前面に出して、戦略室まで設けて、県庁全体に浸透しつつあると認識しています。その点を議会でも勉強しながら、正しく議論していこうと、先日勉強会も開催しました。目標値を野心的、あるいは現実的と言いながら、知事が求める具体化するための戦略を頭に描きながら、議論を進めているのでしょうか。何をすることで目標値を達成できるか、今後、事業を予算化し、いろいろな事業を進めていく際に、並行して議論できるのか、確認させていただきたいです。

観光文化スポーツ部長

目標設定に当たり、これまでの統計的なトレンドをただ引っ張るのではなく、努力分として、これぐらいはプラスできるでしょうと、意欲分を乗せて設定することはあります。そして、施策を作り込む段階で、マーケティングアドバイザーから個別に指導を受けて、実現していく上で取組を積み上げていく作業になります。

今回重視されたインバウンドについては、東北でも水を空けられているため、国別に切り分けたり、東京や仙台から来る分など、これまでのトレンドを

引っ張るよりも、さらに上げていくために、努力分をマーケットごとに積み上げて作業しています。

工藤嘉範委員（分科員）

分かるようで分からないですが、こうしたことを進める際に、ブレインストーミングのような形で自由なアイデアを出して、そのアイデアを一旦寄せておいて、実際に事業を起こす。予算を付ける際には、再度いろいろなアイデアをみんなで出し合えばどうかと言いたいわけですね。それを今、並行して議論していったアイデアを出し合うことが、数値を具体化していくための近道ではないかと思っております。是非、マーケティング戦略室のノウハウを聞きながら進めてもらいたいと思います。

観光文化スポーツ部長

そうした意味では、かなりディスカッションしています。部内にとどまらず、マーケティング戦略室からのアドバイスも受けつつ、それを介しながら、各施策の作り込みには、ブレインストーミングやディスカッションを重ねて行っているため、委員御指摘のマインドで進めているものと考えております。

工藤嘉範委員（分科員）

秋田の未来を創る協議会が昨日開催されて、鈴木知事が最後に言及していました。今回の一般質問の答弁でもあったように、スタジアムを造るかどうかは同じですが、それと同時に目の前に迫っているものは、ここまで16年間積み上げて盛り上がってきたクラブが県民にとって要るか要らないか。そのために25市町村にも呼びかけてくれたし、経済界にもヒントを与えてくれました。先ほどスポーツ振興課長が質問に対して、マインドや考えた方を切り替えていかないといけないとおっしゃっていましたが、県庁の担当部局内でブラウブリッツが県民にとって必要かそうでないかの議論は、どういう思いでいるのですか。前知事のマインドのまま、バスケットは必要で、サッカーは不要であると、そういう感じですか。

観光文化スポーツ部長

県庁正面に秋田県は応援していますと看板を出したとおり、応援する立場で、必要である立場だと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

個人的な思いが入り込み過ぎているかもしれませんが、部長がそうであれば、知事が替わったら、県政全体がグッとかじを切って変わってほしいです。部長がそのぐらいの思いがあるならば、担当の部課を挙げて、県民の様々な考え方や誤解もきくとあると思います。経済効果は一般県民には分かりにくい。ただ建設費の高騰だけが問題になっているものの、今回もアウェイ・ツーリズムの持つ特異性で、結構な経済効果があります。ただ机上の空論だけではな

く、経済効果があることをもう少し知ってもらうために、県庁を挙げて努力してもらいたいと思います。その辺はどうですか。

観光文化スポーツ部長

そうした努力も重ねてまいりたいと思います。

工藤嘉範委員（分科員）

是非、結束して目標に向かい、ただただ進めましょう。よって、知事が何回も言うように、箱物を造る造らないではなく、ソフトであるクラブが県民にとって必要かそうでないかをしっかり議論する下ごしらえを県も挙げて行ってほしいです。もうここまでくると時間がありません。

これから市の議論として、一般質問もありますが、市長がどんな答弁、考え方を示すか分からないものの、基本的な話は市長も先日出しました。それに歩調を合わせていく、お互いに協議する場面が出てくると私は期待しており、そこに向けて心と頭の準備をしっかりとってもらいたいと思いますが、いかがですか。

観光文化スポーツ部長

これから具体の協議をクラブと行っていくことになると思います。様々な材料を取りそろえて、そうした協議に臨みたいと思います。

三浦英一委員（分科員）

男鹿水族館G A Oは、観光文化スポーツ部所管でよろしいですか。

同じクマの話題でも、うれしいニュースがあり、豪太とモモの間に子グマが2頭生まれたことが、今朝確認されたようですが、モモの実家である浜松市動物園には2頭生まれた子グマのうち1頭は返さなくてはいけないなど、そうした決まりはありましたか。

観光戦略課長

モモは浜松市動物園からブリーディングローン契約で来ていただいています。契約の中身として、生まれた子供の第1子は浜松市動物園に、第2子は男鹿水族館に、順番に帰属が変わっていくことで決まっていますが、実際に成長する場所など、すぐに浜松市に第1子を返さなければいけないことではないと認識しています。

三浦英一委員（分科員）

そうすると、モモはもともと浜松市動物園から来たため、子グマが育つには半年間が勝負だと聞いています。もし、2頭がスクスク育った場合、そのうちどちらかは男鹿水族館に残ることで良いでしょうか。

観光戦略課長

そういうことです。

三浦英一委員（分科員）

1頭は浜松市にとのことでよろしいですか。

観光戦略課長

先ほども申し上げましたが、しっかり育つまでが大事です。昨日生まれたばかりで、実際に生まれた場所に行くこともできない状況であるため、できるだけ育つためには、きちんとお母さんの元で2頭とも養育することが必要だと思います。また、契約によっていつまでいるかなどは、これから具体的に決めていくことだと思います。

委員長（会長）

ほかに。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で観光文化スポーツ部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

ここで説明者交代のため休憩します。再開は10時45分とします。

午前10時31分 休憩

午前10時44分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

産業労働部長	佐藤 功 一
産業労働部次長	仲村 陽 子
産業労働部次長	小笠原 晋
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	三 浦 均
産業政策課長	辻 田 豊 英
産業政策課デジタルイノベーション戦略室長	田 仲 節 子
地域産業振興課長	藤 原 浩 二
地域産業振興課輸送機産業振興室長	安 達 誠 昌
産業集積課長	小 野 貴 宏
商業貿易課長	佐 藤 雅 博
クリーンエネルギー産業振興課長	佐々木 功
雇用労働政策課長	中 嶋 由美子
公営企業課長	茂 内 孝
公営企業課発電所建設室長	成 田 直 幸

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

産業労働部関係の議案に関する審査を行います。

議案第218号及び議案第256号から議案第258号、以上4件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第200号のうち産業労働部に関係する部門、並びに議案第201号、議案

第205号、及び議案第206号に関する審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

産業政策課長

【補正予算内容説明書、議案〔7〕及び提出資料により説明】

クリーンエネルギー産業振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

雇用労働政策課長

【議案〔7〕により説明】

公営企業課長

【議案〔7〕、予算書〔8〕及び議案〔9〕により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。何かございませんか。

原幸子委員（分科員）

洋上風力の先行投資者支援事業についてお聞きします。影響ありと回答した企業のうち、先行して設備投資を実施した企業が12社あり、そのうち借入金の利子の一部を助成する件数を6件としています。12件全ての申込みはなかったのですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

先行投資した12社について、その後に深掘り調査をすると、9月議会でお答えしたと思います。その後、12社のうち2社は単なる部品の試作であり、もう1社は発電事業者により対応したようです。その3社を除いた残りの9社について、さらに企業訪問等を行って事情を聞きました。そこで、自己資金により投資した企業に対する金銭的な支援は考えにくく、借入金により先行投資した企業6社は、やはり背伸びして先行投資した企業であることから、そこを支援するために6件とさせていただきます。

原幸子委員（分科員）

よって、借入金の利子は、企業もどうにか自分たちの経営で持ちこたえたことでよろしいですか。

また、今後は設備投資などを実施したことにより、いろいろな面で資金繰りが苦しくなる可能性もあるため、産業労働部でフォローすることを考えて支援していくことでよろしいですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

委員御指摘のとおり、いろいろな支援メニューを活用していくことがあります。それとともに、クリーンエネルギー産業振興課では、早期の再公募に向けて、知事を先頭に、国に要望活動を行っております。また、エネ庁とも連携しながら先月も開催した法定協議会等を開催していきます。早期の再公募に向けて努力しているため、事業の空白期間をできるだけ短くして影響を少なくするために取り組んでお

ります。この利子補給事業だけで完全に払拭されるかについては、なかなか厳しい点はありますが、総合的な支援施策にて対応していければと考えております。

原幸子委員（分科員）

せっかく秋田県内の企業が先行して設備投資を行って頑張っているところに、水を差すことが起こったわけです。これからさらに広がっていく可能性もあるため、その芽を潰さずに、県内企業を応援していただけたらと思います。

薄井司委員（分科員）

今回6件の支援先が出ていますが、どの事業者がどの部門にどれぐらい投資したか、細かい部分は不要ですが、一番大きな投資額があった企業などについて、少し教えていただきたいと思います。

クリーンエネルギー産業振興課長

6社の借入額の総額では、約16億円と把握しております。そのうち、1社当たりの借入金額が多い企業で約6億円と把握しております。

薄井司委員（分科員）

もし分かれば、どういう部門に投資しているか教えてください。

クリーンエネルギー産業振興課長

即答できずに、大変申し訳ありません。6社のうち製造関係が4社、建設関係が1社、宿泊関係が1社の内訳です。

薄井司委員（分科員）

6億円が一番多いとのことですが、製造関係の投資した内容を教えてください。

クリーンエネルギー産業振興課長

内容は五面加工機や工場の新設のほか、重い部品を動かすために天井にクレーンを設置するなど、工場や設備関係への投資になります。

薄井司委員（分科員）

再公募がどんな流れになるか分かりませんが、今後、そうした設備などは使用可能な設備になりますか。

クリーンエネルギー産業振興課長

確実に使用可能になるか、今ここで即座に「なります」と言うことはできませんが、マッチング商談会などにおいても企業も努力しながら、設備を活用する方向で、県も応援していく格好になります。

薄井司委員（分科員）

新たな事業者が決定するまで利子補給する予算案ですが、活用できるか分からない設備に対して、ずっと支援していく考え方ですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

企業対企業のマッチングアンド契約の格好であるため、設備を活用できるか、確約はとれません。ただ、我々としては今回の撤退を受けて、補助事業の

開始を見込んでいます。また、その状態に戻るまでの期間は利子補給により支援しましょうと、今回の補正予算に上げさせていただいている状況です。

薄井司委員（分科員）

利子補給の予算額について、今年度分は600万円ですが、目処が付いたところを想定し、今後、どれくらいの金額を補填していく予定で考えておりますか。

クリーンエネルギー産業振興課長

当初予算に向けては、さらに具体的な金額をヒアリングしていきたいと思っております。今回、半年で600万円の予算額であり、想定として12か月と考えれば2倍の見込みです。

小棚木政之委員（分科員）

私から、指定管理について3点伺います。

まず、3か所のうち、秋田県勤労身体障害者スポーツセンターだけが指定期間3年になっている理由を教えてください。

また、3か所の応募者数について、おそらく1件ではないかと思いますが、応募が何件あったか教えてください。

それから、3点目で、評価項目が3か所によって違いますが、この違いについて教えてください。具体的には、県の重要施策推進に係る項目がスポーツセンターはあるものの、そのほかがありません。

雇用労働政策課長

1点目について、当課のスポーツセンターのみ3年の期間としていることについてです。こちらの施設は利用料金併用制を3年前から利用しており、今回で3年が終わるところです。現指定管理者との協議において、利用料の収入の目処がなかなか立ちにくいことや、人件費や光熱費等の影響が不透明なことから、現管理者から3年で次回もお願いしたいとの要望があり、協議を踏まえて3年で設定しています。

地域産業振興課長

秋田県産業振興プラザの応募者と審査項目について、こちらは非公募であり、最初から活性化センターに指定管理をお願いしております。よって、県の重要施策推進に係る項目は設けずに、純粋に施設の管理能力があるかについて審査する項目に絞っております。

非公募の理由ですが、産業振興プラザ自体は平成12年に設置し、中小企業に対する支援をワンストップで総合的かつ専門的に行う施設です。第二庁舎の2階と3階が産業振興プラザとなっており、今回は、3階の創業支援室とコワーキングスペースが指定管理の対象となっております。平成12年に産業振興プラザを設置した際に、まさに企業へのワンストップサービスを担う企業活性化センターが当初か

ら2階に入居しており、3階の創業支援室の入居者に対しても、経営相談等に応じている経緯があります。そうしたことから、産業振興プラザの3階のほとんどの機能は、活性化センターが担っており、創業支援室の入居者募集なども活性化センターが行うことが適当で、効率的であるため、平成18年から活性化センターが指定管理を担っております。

クリーンエネルギー産業振興課長

秋田県金属鋳業研修技術センターの応募者は1者です。

今回は県内だけでなく、広く県外からも候補者を募ろうとの考えがあります。よって、秋田県の重要施策の推進に関する項目を挙げても、公平な審査ができかねると思い、当該項目を外して公募しました。

小棚木政之委員（分科員）

スポーツセンターも1者で間違いはないですか。

雇用労働政策課長

間違いありません。

小棚木政之委員（分科員）

スポーツセンターから3年でお願いされていることですが、県が指定管理をお願いする立場にある中で、お互いのやり取りの上で、そうなったと思いますが、この1者がずっと管理していることから、期間に関するお願いがあったかと思えます。

どうしても人件費や利用料金の目処が立たないもありましたが、センターの運営の仕方について、発注者側である県で何らかの変更を考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

雇用労働政策課長

先ほど、令和5年から利用料金併用制を採用したために、3年の期間としていとお伝えしました。県の指定管理のガイドラインでは、10年の目安がありますが、その心は、ノウハウを蓄積して効率的な運営が期待されるため、長いほうがいいとの考え方があると思います。ほかの施設も10年、5年が大宗を占めているため、こちらから5年でどうかと投げかけもしましたが、光熱費等の影響が見通せないこと、利用料金併用制を令和5年度からスタートしたものの、県で積算していた当初の想定目標額になかなかとり着かなかったことがあります。利用料金の収入は非常に少ないものの、令和5年度と6年度の2年度しか実績が見えておらず、今後の見通しをつけにくいことも理解し、まずは今年と同じく3年と設定したところです。

小棚木政之委員（分科員）

また、先ほどの活性化センターは非公募、かつ、ずっと担っていただいております。指定管理する意味合いがよく分かりませんが、3階部分も含めて全て委託してしまったほうが早いのではないかと思います。指定管理とする理由があるのでしょうか。ただ

仕事が増えるだけの気がします。

地域産業振興課長

こちらは、創業支援室の料金収入で運営を賄っており、指定管理では、業務を全て指定管理者が行うことはできますが、委託では、その部分だけ県が関わらないといけないなど、委託は指定管理と同じことができません。委託では、例えば運営を委託するものの、料金の徴収は県が行わなければいけないことが生じてきます。よって、指定管理のほうが、より効率的にできると判断し、こうした手法をとっております。

小棚木政之委員（分科員）

また、秋田県金属鋳業研修技術センターでは、広く県外からも募るために、県の重要施策を項目に入れないとのことですが、県の重要施策は、その程度の話かと思えます。県内の事業者が入るとすれば、その審査項目があり、広く公募する際には外すことの意味が理解できませんが、何か補足で説明があればお願いします。

クリーンエネルギー産業振興課長

委員の考えも分かります。ただ、当初考えた際は、それが参入障壁になる懸念などがありました。立地場所が小坂町にあり、青森県や岩手県、はたまた東京のホテル運営会社など、広く公募しようと考えがあったため、この仕様にさせていただきました。

ただ今後は、行政経営課とも相談しながら、女性活躍の視点のある企業を選ぶなど、検討していきたいと思えますし、いろいろな意見があると思えます。その意見を真摯に受け止めて、次回の公募の際には、検討してまいりたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

実際にここで働いてもらう人は県民や近隣住民が多いと思えます。よって、例えば東京の会社が管理することになっても、働くのは地元の方です。そう考えると県の考える重要施策について、えるぼしの認定などがあるようですが、勘案した上で手を挙げてほしいし、やはり公募すべきではないかと思えます。

広く県外から公募するとのことでしたが、結果的には地元の1者であり、あまり枠を外した意味合いが出ていないのではないかと思います。今後、審査項目を考えたほうが良いと思えますし、実際には、この1者も町の三セクのため、背景は何となく分かりますが、やはりより良い指定管理事業にしていたくためには、様々な事業体が応募される仕組みを考えていただければと思います。

薄井司委員（分科員）

外国人サポートセンターについて、来年度も引き続き、外国人を受け入れるために様々な事業を行うと思えます。先日、インドネシアに課長が行かれた

ことを拝見しており、事業の進み具合はどうか。全県的な流れも含めて、どんな展開になっているか、話せることがあれば教えていただきたいです。

雇用労働政策課長

サポートセンターの受入れについて、これまで建設業や介護職が業種を中心でしたが、最近のトレンドは、自動車運送や自動車整備、ビルクリーニング、リネン、または、介護は介護でも病院に入る介護職などの受入れが可能か、相談を受け付けるようになるなど、業種の幅が広がってきていると感じております。

今回11月にインドネシアへ行っておりまして、県で渡航する計画を能代市にも提供し、能代市も同じ時期に渡航していただき、能代市がインドネシアの受入れ団体と連携を深めるためのココロクラスという施設を開設する場に、県も立ち合わせていただきました。実際に訪問し、やはり送り出し機関との関係性を強める重要性を非常に強く感じたところであり、県としてそうした取組にどのような支援やバックアップができるかを視野に入れながら、今後の展開を図っていきたくと考えております。

薄井司委員（分科員）

どうしても人が足りない話はよく聞くため、いろいろな支援の仕方はあると思えますが、引き続きよろしくをお願いします。

委員長（会長）

ほかに。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で産業労働部関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、ここで休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

産業労働部関係の請願・陳情等はありませんので、次に、産業労働部関係の所管事項に関する審査を行います。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

産業政策課長

【常任委員会共通資料及び常任委員会共通資料別冊により説明】

産業集積課長

【提出資料により説明】

商業貿易課長

【提出資料により説明】

クリーンエネルギー産業振興課長

【提出資料により説明】

公営企業課長

【提出資料により説明】

委員長（会長）

審査の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。再開は、午後1時30分とします。

午前11時45分 休憩

午後 1時28分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

それでは、委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、産業労働部関係の所管事項に関する審査を行います。

説明は終了しましたので、説明及び他所管事項に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

住谷達委員（分科員）

総合計画から伺います。産業分野の政策4を見てみると、結局、量的な指標がどうしても多く、なかなか質の部分が見えてこないこともあります。それよりも全体の数字を見ると、どの分野も何か頭打ち感がある感じが否めない印象をどうしても拭えません。産業分野全体の指標の出し方は、どのような感じで出されたかをまずは伺いたいと思います。

産業政策課長

それぞれの指標がありますが、49ページの政策に関する指標として記載のある、所定内給与額や労働生産性についてです。

所定内給与額は、ここ直近の秋田県の給与の伸び率と全国の伸び率に差があるため、全国同等を目指す形で伸ばす掛け算により算出しております。労働生産性は、国の経済見通しが今後数年、約2.7%であり、そうしたものを掛けて国の平均の経済成長に追いつくために頑張る目標を立てております。各事業については、それぞれの事業の趨勢などに応じて立てております。

住谷達委員（分科員）

計画を作られた段階は、まだ石破政権ですよ。そこから今は高市政権になり、責任ある積極財政を打ち出している中で、今回も18兆円近い国の補正予算を組み、成長分野への投資として、17分野を掲げて伸ばしていきたいという流れになってきて

いると思います。特にエネルギーや農業分野は、日本の産業全体を底上げして景気を良くしましょうと、これは私の捉えている高市政権の印象ですが、そうしたことを鑑みると、県の産業に対する政策指標が少し弱い感じが否めません。

特に、施策1の方向性①「中小企業のDX促進とデジタル人材の育成」は、日本全体の喫緊の課題です。そのうちの②「デジタル人材育成プログラムの受講者数」を見ると、実績値38人から2029年には202人と、一見多いように見えますが、人材育成に関しては、どの企業でもAIを活用していく、DXを進めていく流れで、200人が多いかを考えると、決して多いとは思いません。この人数も、数字の出し方が弱い気がします。また、方向性②の②「プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材マッチング成約件数」は、2024年に127件となっている中で、ずっと100件と横ばいです。この数値の出し方は、消極的な印象が全体的に否めない。また、「再エネの発電設備の導入量」に関して、これは既に導入しているためにあれですが、結局、この数字も少し弱い気がします。方向性④の③「伝統工芸品の生産額」も、人口が減ること、担い手や作り手も減少していくこともあると思います。

よって、現実的な視野に立ち、数値を出していると思いますが、知事もマーケティングの視点を生かして伸ばしていこうとしている中で、少し弱いかと。

また、施策2の方向性③「経営革新計画の承認件数」も、2024年が16件で、その後も変わらず18件ずつで、全体的に横並びの数字が並んでいるし、スタートアップ数も2024年の1件から2029年は10件と目標を掲げておりますが、もう少し伸ばせる部分かと思えます。この数字の根拠が消極的、中位的、意欲的な3つの考え方があれば、おそらく消極的ではないかと思えますが、この辺りの数字の出し方は、やはり県全体の経済がシュリンクするから、それに伴って計画も縮小するシナリオだったのでしょか。

産業労働部長

基本的には現実的な数字からスタートしまして、見定めた上で、事業ごとに数字を出している実情です。

ただ、例えば伝統工芸品であれば、どうしても縮小傾向の部分もあるため、致し方ない部分もあるわけですが、スタートアップであれば、数字の捉え方として、県が認定したスタートアップで資金調達できるかによって、数字を出しているため、当然認定スタートアップの数は限られますから、こうした数字になります。例えば、県で認定していなくても、J-Startup TOHOKUで認定されたものを入れれば増やすことはできますが、どのような

形で数字を捉えるか、また少し違ってくると思います。その捉え方は各事業でもう一度精査し、2月にはもう少し精度を上げたものをお示ししたいと思います。

住谷達委員（分科員）

観光文化スポーツ部は野心的に出しましたと、積極的な姿勢で数字を出しており、それがいいかはまだ判断できませんが、もう少し野心的な数字でもいいと思う部分は全体を通して感じております。もう一回、部内で精度の高い数字を出していただければと思いますし、施策3の方向性①の②「企業誘致等によるAターン者等の数」も、150人で横並びの数字が並んでいます。知事はAターン者数を伸ばしながら社会減をドンドン減らしていく公約であり、もう少し加味しながら進めていただきたいと思います。いかがですか。

産業労働部長

計画全体の指標の在り方は、まだ素案で示した段階のため、その意味では、例えば観光文化スポーツ部と当部で野心的な指標があるかなど、各部局全体的に違いはあったかと思えます。実際、我々は現実的な数字でまとめたため、2月までに全体の中で調整していきたいと思っております。

また、Aターン者数は、別添の資料で示しているものの、今回の改正の要点は、2段階の補助金支出の形で考えています。いったん補助金を出し、3年の間にAターン者になるべく働きかけを行い、企業にも頑張ってもらうことで、Aターン者を増やす制度改正を行っております。今回の計画では150人と示しているものの、どうしても3年後にドッと増えてくる可能性や、前段階で増えることも考えられるため、どう捕捉するか、2月までに精査してまいります。

住谷達委員（分科員）

部長が少し触れられました制度改正の部分についても質問したいところがあり、また別で質問させていただきます。

小棚木政之委員（分科員）

三セクの運営状況について伺います。

あきた企業活性化センターの評価がAになっておりますが、詳細について、別冊の経営状況のデータを拝見すると、有利子負債の比率が43%アップしています。また、長期借入金の変動ありませんが、短期の借入金が増えたり、数字的にこの組織は大丈夫かと見えますが、三セクの場合は様々な目的もあるため、全部黒字である必要はないと思うものの、この数字からどのように評価を見ればいいのか、説明いただけますか。

地域産業振興課長

こちらの数字は、機械類貸与事業があり、これは

県事業で、県からセンターにお金を貸して、センターが申請に応じて設備をリースしたり、割賦で売る事業です。この事業の件数の多寡で、数字が変わってきます。よって、売ること、後でお金が入ってくるわけですし、リースもリース料が後ほど入ってくるため、一時的に赤字となっても問題ないと理解しており、これをもって評価を下げることはならないとしています。

薄井司委員（分科員）

公営企業課関係で伺います。

今回このメニューが実施されることにより、企業としてどのようなメリット、もしくはデメリットの部分があるか、教えていただきたいと思えます。

公営企業課長

図の右下にあります。これまでは県内に立地する企業にCO₂フリー電気を供給しており、製品を作る工場が来てくれれば、公営の水力発電の電気100%で製品を作れるメリットがありました。それが、ここにも記載しているとおり、今回の変更により、県外工場と県内工場において、前後工程で1つの製品を作る場合などに、今までは県内工場だけにCO₂フリー電気が供給され、県外企業にはその電気が供給されなかった中で、全ての工程で県の水力の環境価値を持つ電気を活用することにより、企業価値や製品価値がアップする可能性があることが、企業側のメリットになるのではないかと考えております。

薄井司委員（分科員）

公営企業の電気事業としては、収益が増えるか、または少し料金を安くするなど、考え方はどうなっているか。

公営企業課長

1番で説明した公募により、東北電力に今後3年間売電する運びになります。この売電では、電気そのものと環境価値そのものを東北電力に売り、それを原資にし、東北電力が提案した3つのメニューでユーザーに売るスキームです。その環境価値が全て使われていないところがあり、言ってみれば、せっかくの県の水力の環境価値が残ってしまっているため、メニューによって東北電力のユーザーが増えることで、県の水力の価値がドンドン使われるのであれば、県としても喜ばしいことであると思っております。

薄井司委員（分科員）

今後、価値があると全国的に知れ渡れば、結構使いたいとの声がある可能性がありますが、どのような見通しを立てていますか。

公営企業課長

県のいい環境価値のため、是非、いろいろと使ってもらいたいものの、貴重な県産水力のエネルギー

のため、まずは県内で使っていただくことが大前提ですが、一部を県外に供給することで企業誘致につながるのであれば、秋田県としては相対的にいいとの考えがあります。数に限りがあり、全体の十数%の5,000万キロワットを設定していますが、そのメニューの売れ具合を見ながら、今後、加減を調整してまいりたいと思います。

薄井司委員（分科員）

12月15日から始まることで、ある程度の見通しがあり、この事業を進めていると思いますが、事業者も手を挙げているところがあるのですか。

公営企業課長

これまでは県内向けのメニューを公表し、広く募っていましたが、県外向けのメニューは初めての取組のため、募集要項などは、まだ東北電力でも公表しておりません。これまで東北電力で、東北管内ではなく関東地方などの域外に営業活動していることで、活動の幅が広がることもあるため、中身については最終段階で詰めているところであり、なるべく早く募集を開始できるように、最終的な詰めの作業をしているところです。

住谷達委員（分科員）

企業立地支援制度の改正についてお聞きします。

趣旨としては、Aターンを伸ばしていこうと、家族を含む転勤者や社宅等の整備は、単身者だけでなく、家族を取り込んで移住してもらう目的があり、すごくいい改正と思いますが、一方で、今まで10%も補助されていたものが5%に減るわけではないですか。そのうち最大25%ぐらいまでは補助してもらえる制度設計にはなっていますが、今まで制度を活用した企業は65社で668人であるため、計算すると多くの企業が5%から10%の加算にとどまる可能性があると思います。そうなると加算率が少し低くなると思いますが、この設計で進めるものですか。

産業集積課長

委員御指摘のとおり、補助率は現状よりも低くなります。ただ、現在も多くの企業が10%になっているため、その分、頑張らなければAターン者を増やしていただき、現状と同じぐらいの補助率にまで持っていければとの形で、制度設計しております。

住谷達委員（分科員）

今までの制度では、対象を女性や研究者、研究開発に携わる人に限定していましたが、ここで造る製品を高付加価値化する目的が一番大きかったと思います。今回、対象を外して、Aターンに絞ってしまうと、入ってくるのはいいと思いますが、商品の高付加価値化や女性活躍のメッセージが今までは込められていたものを撤廃することで、メッセージが何か弱まる気がします。今後の対応と、女性の社会減

をもう少し戻していきましようとの流れの中で、メッセージが少し弱まってしまわないかと思います。その辺はどう捉えていますか。

産業集積課長

女性を一定人数以上採用し、加算率が上がっていたのは、今までコールセンターのみです。逆に今、本社機能等移転促進事業補助金のメニューがあり、女性が働きやすい、いわゆる県内理系大学生の受皿となる雇用の場が非常に少ないこともあるため、設計や検査など、部門ごとの誘致も手がけており、職場単位で来ていただき、女性に頑張らいただく方向で、企業立地助成制度と女性の受皿づくりの制度と2本立てで取り組んでおります。

住谷達委員（分科員）

その目的自体は、今後も継続していくと思いますが、メッセージをもう少し強めに出すべきであると思います。企業にとっても研究開発、今はR&Dと言いますが、その部分はこれからすごく重要になってくると思いますし、女性活躍について、県としてもしっかりと県内に戻ってきてください、秋田に来てくださいとメッセージを強めるべきだと思います。いずれ、しっかりと企業やAターンを目指している人にとって、間違ったメッセージにならないようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

産業集積課長

企業に補助金の説明等をする場合には、十分配慮してお話ししたいと思います。

住谷達委員（分科員）

例えば寮や託児所、いろいろな社宅も含める中で、市町村との連携も、すごく重要になってくると思います。企業だけではなく市町村とどのように連携していくか。これは企業立地の制度のため、そこは関係ない感じかとは思いますが、いずれすごく重要になってくると思います。そうしたところはどのようにしようか。

産業集積課長

私どもが企業誘致する際は、必ず県と市町村と一緒に企業誘致に取り組んでおります。私どもは設備投資に対する補助を、市町村はいわゆる雇用資金として、地元の方を雇っていただくと1人につき幾らとの形で補助している市町村も多くあります。

住谷達委員（分科員）

市町村ともうまく連携しながら企業立地を進めてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

小棚木政之委員（分科員）

総合計画の素案についてお尋ねします。

54ページのクリーンエネルギーで、2026年から2029年までの目標値が検討中になっていますが、いつ数字が出るものでしょうか。

クリーンエネルギー産業振興課長

なるべく早く数値を出したいと思っています。県内企業の再エネ電力導入割合をアンケート調査で把握しようと考えて、実際に団体経由でアンケート調査を行ったものの、協力いただける母数が少なかったこともあって、国で公表されている数値も念頭に置きながら、どちらを採択しようかを、まさに検討中であります。いずれにしろ早めに数字を明らかにしたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

脱炭素も大変重要ですが、最近の地球温暖化に関する話の文脈を見ると、脱炭素よりも温室効果ガスと言われています。最近はCO₂よりもメタンが目につきますが、メタンがCO₂よりも温暖化係数が約80倍高く、CO₂を抑えるよりもメタンを下げるほうが温暖化を抑えるために有効であると話があります。今回の総合計画を見ると、例えば農業、林業、環境分野は全て脱炭素と表現しています。ほかの分野は、J-クレジットに幾ら売却する、環境では廃棄物処理の計画が出ています。よって、炭素よりも地球温暖化物質として、もっと広くくりで捉えてはどうかと思いますが、考え方はどういうところにありますか。

クリーンエネルギー産業振興課長

委員おっしゃるとおり、メタンのほうが影響はあると私も伺っています。そこも含めて、もう少しお時間をいただきながら、研究させていただければと思っています。

薄井司委員（分科員）

10ページの第3期秋田県新エネルギー産業戦略で、10年後の目指す姿について伺います。この後、地熱なども含めていると開発していくと思いますが、「幅広く利益が還元される仕組みを構築」とあり、風力やエネルギー関係でも、そうしたものがあることにより、地元の料金が安くなったなど、設置した段階で効果が一番分かりやすい仕組みづくりも必要かと思いますが、制度上難しいか、もし考えがあれば教えていただきたいと思います。

クリーンエネルギー産業振興課長

県民意識調査でも、風力発電が県民にどのように還元されているか分からない、発電された電気がどこで使われているか分からない、または、景観が悪くなったのに電気代が安くないなど、直接的な意見を県民からいただいております。一方で、発電事業者も、まずは採算性も重要視しながら業務を進めていくことで、なかなか難しいところがあるかと思えます。

ただ、県全体で電気料金を安くすることは大きな課題であり、かなり難しいと思っていますが、例えば、基礎自治体、あるいは五島列島のように商工団体の範囲など、全国でも地域主導で地域利益還元の

方向性で頑張っているところもあるため、そうした事例も研究しながら考えていければと思っていますところでは。

薄井司委員（分科員）

少し前向きな話が聞けて良かったです。この先、風力や地熱など、いろいろなエネルギーに関して関心が高まってきており、全然メリットがない時に、新たに、また募集する段階で、結局なにも変わらないだろうとの意識になってしまえば駄目かと思えます。可能な範囲で、先ほどの事例なども、少しはアピールしてもいいかと思いますが、いかがですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

市町村の取組や、事例も研究しながら進めていきたいと思っていますし、発電事業者側も発電事業を進めるためには地域の理解が一番大きな課題の一つではないかと思っています。そこは発電事業者にも働きかけながら、導いていければと考えているところでは。

住谷達委員（分科員）

第3期秋田県新エネルギー産業戦略の概要について伺います。湯沢市が10月に経産省JOGMECの地熱フロンティアプロジェクトに選定されて、これからプロジェクトをドンドン進めていくと。国が井戸を掘って噴気試験などを実施し、民間に譲渡すると。新規参入しやすくなる取組により、これから地熱の可能性がドンドン広がる、いいプロジェクトではないかと思っています。最近の事例であり、この計画には出てきていないものの、プロジェクトを県としてどのように位置づけていくか、現状もし可能であれば、是非、組み込んでいただきたいと思いますがいかがですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

地熱発電は、やはり地元の皆さんの御理解、御協力が必要であること、そして運転を開始するまで調査期間がかなりかかる事業です。運転を開始すると安定的に発電量が回っていく事業ではありますが、何せ地中の調査で、見えない部分もあるため、不確定さがあります。そうしたところが見えてくればエネルギー産業戦略には当然組み込んでいくところでは。ただ、調査事業を始めて、どのような地質か、まだ見えてきていない部分もあるため、少し慎重さが必要かを感じているところでは。

住谷達委員（分科員）

課長おっしゃるとおり、地熱は、ほかのエネルギーと違い、時間がすごくかかります。やはりステークホルダーが多いこともあり、なかなか先に進みにくい事業ですが、こうした位置づけは、何らかの確証があって進めているものと思います。本当に長い時間がかかるとは思いますが、超臨界につながることもあれば、3期の戦略に示すなど、県としてもう少

し位置づけをしっかりとさせていただきたいと思ひます。湯沢市の方々も、地熱をもう少し盛り上げていこうとのモチベーションにもつながると思ひますし、県民の背中を後押しする戦略であつてほしいと思ひます。是非、検討いただきたいですが、いかがですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

湯沢市は、かたつむり山や木地山など、盛んに地熱発電を開発中の地域です。

さらに、委員からお話あつた超臨界は、次世代型地熱発電とも言われますが、そこも国で力を入れていくため、県も国と連携し、なおかつ民間事業者とのハブ的な役割も果たしながら、前向きに取り組んでいければと考えております。

住谷達委員（分科員）

この分野も、高市政権の成長戦略17分野の資源・エネルギー安全保障・GXに関わると思ひますし、国でもこうした部分をしっかりと後押しする機運が高まってきたため、機運を捉えて、しっかりとこの戦略を秋田で物にさせていただきたいと思ひます。是非、そうした視点も持ちながら、戦略策定をお願いします。

クリーンエネルギー産業振興課長

そのような視点で進めたいと思ひます。

小棚木政之委員（分科員）

先ほどメタンについて触れましたが、先日、新エネルギー議連で、大阪大学の先生に来ていただき、勉強会を開催しました。メタンからギ酸を取り出し、水素の安定的な固定化、もしくは運搬してエネルギー源に活用する技術について勉強しました。こうした新しい取組が研究されていますが、先んじて秋田県に取り入れて、新たな資源エネルギーとして活用したらどうかと思ひます。どれほど形になっているか分かりませんが、新しい技術に挑戦していくことは、この絵の中で、次世代エネルギーの部分に読み込めると思ひます。その辺はどのようにお考えですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

まさしく2枚目の資料で、プロジェクトIVの次世代エネルギーを活用する部分で、委員御指摘の内容も踏まえながら検討してまいります。新しい考え方として、様々な手法がありますが、10年の計画策定に当たり、途中で何度も改定のチャンスがあるため、状況や環境、また世界情勢の変化を見据えながら進めていければと考えております。

薄井司委員（分科員）

第三セクターの令和7年度運営状況評価のうち、秋田県信用保証協会について伺います。

総合評価がAとなっております。保証協会は年間5億円、6億円ほどの黒字を出している団体ですが、

県の財政的関与の状況を見ると、令和6年度は年間5,000万円ほど県が支出しています。いろいろな仕組みがあるとは思ひものの、黒字の団体に県として支出していることのお考えをお聞きしたいと思います。

産業政策課長

こちらの損失補償は、県の制度融資と、国が作っている信用保証制度の中で、企業が延滞により破綻した場合に、保証協会の肩代わりを補う制度です。国と県で幾らかずつ支出する制度が構築されているため、制度的に支出する状況となっており、そこが信用保証制度の根幹となっています。

薄井司委員（分科員）

幾ら会計上、黒字になつても、県と国からの資金も入ってくるのか。今回であれば5,000万円の中に。そういう意味合いではないか……。

産業政策課長

制度によりますが、例えばコロナ禍では、丸々国が支出しており、その後は、県の割合が増えていき、資金によって異なるところがあります。

薄井司委員（分科員）

年度末残高の64億円は、保証協会の財産と言つていいのですか。その中に繰り入れられているか、全く別の計算になっているかを教えていただきたい。

産業政策課長

信用保証に対して、県や国の損失補償が付くものと付かないものがあります。付くもの場合、保証料を企業が払い、破綻しない限りは、信用保証協会の収入となります。破綻したものがあれば損失補償することで、安定的に運営している制度です。

薄井司委員（分科員）

保証協会は絶対損しない仕組みになっているのですか。

産業政策課長

絶対破綻しないように、法制度として国が作ったものです。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で産業労働部関係の所管事項に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、12月8日月曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、追加提案分の補正予算案関係の議案に関する審査を行います。

なお、付託議案等がない場合は開催せず、12月18日木曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託議案について討論、採決を行います。

散会します。

午後2時14分 散会

令和7年12月8日（月曜日）

本日の会議案件

1 議案第269号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第6号）
（観光文化スポーツ部及び産業労働部の関係部門）
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住谷 達
委員（分科員）	三浦 英 一
委員（分科員）	薄井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐藤 渉

会議の概要

午前 9時58分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小山 緑 郎
副委員長（副会長）	小棚木 政 之
委員（分科員）	工藤 嘉 範
委員（分科員）	原 幸 子
委員（分科員）	住谷 達
委員（分科員）	三浦 英 一
委員（分科員）	薄井 司

説明者

観光文化スポーツ部長	岡部 研 一
観光文化スポーツ部次長	
	高島 知行
観光文化スポーツ部次長	
	米田 裕 之
観光戦略課長	大森 慎 也
誘客推進課長	萩原 由美子
食のあきた推進課長	佐藤 はるか
交通政策課長	鶴岡 陽一郎
文化振興課長	永須 厚 子
スポーツ振興課長	加藤 雄 樹

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、追加提案された観光文化スポーツ部関係の議案に関する審査を行います。

議案第269号のうち観光文化スポーツ部に関する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

観光戦略課長

【議案〔10〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

食のあきた推進課長

【議案〔10〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

交通政策課長

【議案〔10〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

なお、委員の皆様へお願いです。質問者が異なる場合でも、関連項目は続けて質問することで議論の分散を避けるよう心がけてください。

住谷達委員（分科員）

食品産業価格高騰対策事業について伺います。

こちらは6月に引き続き素早い対応で、本当に事業者も助かっていると多くの話を聞いております。まず、（1）食品産業物価高騰対応支援事業は、前回6月には、米菓と付いていたと思いますが、米菓を取ったことで、全食品産業に対する支援の認識でよろしいでしょうか。

食のあきた推進課長

そのとおりです。

住谷達委員（分科員）

理由はこういったものだったか。例えば、米粉、米原料以外でも、ニーズがあった、6月議会の意見を踏まえてなど、詳しく教えてください。

食のあきた推進課長

6月で米加工品製造業に緊急支援事業で補助させていただき、40件程度の予算を計上していましたが、46件の採択件数となっており、内訳が、酒造業が13件、きりたんぼ事業者が5件、みそ・こうじ関係が7件、米菓、お菓子関係が15件。加えて、甘酒やお米を使ったビールを作られている方、冷凍のお弁当を作られている事業者など、その他として6件ほどに活用いただいております。かなり米加工品は、こちらで使っていた現状があり、実際、現在、米の値上がりも非常に問題がありますが、それ以外に関しても事業者からいろいろなお声を聞いて

ております。例えば、チョコレートやコーヒー、鳥インフルエンザの流行で卵などの、鶏肉関係の原材料も、価格高騰の影響を受けていることも伺っておりますし、水産加工品なども近海でとれる魚の種類が変わってきたことで、加工のための原材料費が非常に高くなっている声も聞いております。そうしたことを受けて、今回は米に限らず支援させていただくことにしております。

住谷達委員（分科員）

前回40件の想定を上回る46件の申込で、それなりにニーズがあって、本当に良かったと思います。まだ期間が短いため、どのような成果があったか、なかなか出にくいところはあると思いますが、事業者からどんな声があったかなど、今この事業を活用してどのような効果があったかは、分析されているのですか。やはりその結果はまだ出ていないものか。

食のあきた推進課長

6月の追加提案で実施した事業では、事業者は実際、価格転嫁のことはすごく意識されており、事業を活用した上で、例えば、日本酒などは10月1日から少し値上げしているところが大幅増えたりしております。価格転嫁するためにラベルを新しくしたり、高価格帯商品の開発などに活用いただけているのではないかと見ております。

住谷達委員（分科員）

今回の20件も、それなりにニーズを把握されていると思います。この結果、課長がおっしゃったように価格転嫁にしっかりと結びつくことが重要だと思えます。

その上で、従業員が賃上げでインフレになってきている社会情勢の中で、しっかりと生活できる体制を作るところが非常に重要になってくると思います。しっかりと結果として出るように所管課でも様々な聞き取りを行いながら丁寧に事業を進めて、成果に結びつけて頑張ってもらいたいと思えます。引き続き、その点をお願いしますが、いかがですか。

食のあきた推進課長

委員がおっしゃったように、しっかりと価格転嫁した上で稼いで、従業員の給料にも反映させていただき、好循環が生まれていくように当課でも見守ってまいりたいと思っております。

小棚木政之委員（分科員）

食品産業物価高騰対応支援事業も再来年の2月くらいまでの事業で想定しているのでしょうか。

食のあきた推進課長

今回、予算をお認めいただくと、繰越しで、実際の執行は4月以降になります。大体2月くらいまで実施していく形になるかと思えます。

小棚木政之委員（分科員）

執行は4月以降ですが、緊急的なものであり、幾

らでも早くスタートしたらいいのではと思いますが、4月は何か理由がありますか。

食のあきた推進課長

この事業は、事前相談を義務づけているため、予算をお認めいただいた後に事前相談を受け付けまして、4月にすぐに執行できる体制を整えていきたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

それでは、内容を変えまして、観光戦略課の宿泊事業者経営力強化支援事業について伺います。

今回、環境改善に資する整備で、クマ対策に関する分もオーケーとのことで、既に対策されている事業者もありますが、いつからの分が対応になりますか。

観光戦略課長

補助金が認められますと、できるだけ早く、年明けなどに募集を開始したいと思っています。既にクマ対策を独自に実施されている企業もいらっしゃることは存じ上げております。この制度の財源は、国の物価高騰臨時交付金を使っており、制度の要領はまだ来ていないため、どこまでそうしたことができるか、まだ不明なものであり、その辺も今後、国の制度を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

この後の燃料費の高騰についても、指定管理者は今年の春からの分がカウントされており、いわゆる前倒しになっているため、クマが大量出没している夏過ぎ、特に10月辺りから急な対策として、例えば、温泉宿では露天風呂に柵を設けたところもあります。できればその辺も考えて前倒しで支給していただければ、かなり助かる場所もあると思えます。御検討をお願いします。

交通政策課の事業について伺います。内陸線と由利高原鉄道にそれぞれ支援するメニューが出ており、

(1) 三セク鉄道省エネ・安全運行確保緊急支援事業が、内陸線と由利高原鉄道に10分の10で補助されますが、由利高原鉄道の予算額が高い理由がありますか。

交通政策課長

御指摘の緊急対策事業については、特に省エネなど、緊急度が高いところを工事するわけで、由利高原鉄道のほうが道床の交換が必要な部分が多いことや、箇所によってより重い工事が必要になってくるために、由利高原鉄道が高くなっています。

小棚木政之委員（分科員）

由利高原鉄道の状況は、今年、委員会の調査で見えてきて、状況もよく聞いたため理解できますが、秋田内陸縦貫鉄道は、今すぐに必要な整備はそこまでないとのことでよろしいでしょうか。

交通政策課長

内陸線も枕木の交換など、必要な箇所は多数ありますが、老朽化の度合いなどを踏まえると、由利高原鉄道に費用が掛かるため、今回提案させてもらっています。

小棚木政之委員（分科員）

それから、（２）の三セク鉄道経営改善調査事業は、それぞれ1,200万円ずつ付いていますが、どのような調査をされるのでしょうか。

交通政策課長

調査内容は、利用者への調査として、価格についてどれぐらい影響があるか、事業者への調査として、運賃の改定などに必要な資料の作成に要する費用を想定して調査費を積んでいます。

小棚木政之委員（分科員）

内容がどの程度かよく分かりませんが、1,200万円ずつで、かなり値が張る調査だと思いますが、誰が調査を行いますか。

交通政策課長

こちらは、各事業者に対して補助する形で、具体的には委託事業者が調査することを想定しています。ただ、なるべく費用を抑えられる形で、調査の一部は鉄道事業者も協力するなど、沿線市や県も検討にコミットしていきたいと考えております。

小棚木政之委員（分科員）

何らかの積算があるのでしょうか。

交通政策課長

委託事業者の候補を2者ほど見ており、見積りを踏まえて金額を設定させていただいております。

小棚木政之委員（分科員）

簡単に結構です。1,200万円の内訳について、どのような項目で予算立てされているか、教えてくださいいただけますか。

交通政策課長

複数者をとっており、1者の例を説明させていただきます。まずは、現状の沿線の社会動向や経済動向の調査、設備投資状況等の情報整理、利用状況と価格感応度に関するアンケート調査。また、運賃改定率や増収率の調査、改定に必要な資料のドキュメンテーションや会議などの費用を見積もって、この金額になっています。

小棚木政之委員（分科員）

どのくらいの期間を予定されていますか。

交通政策課長

1年以内で終わるものを想定しており、例えば、国の運賃認可申請に4か月かかるため、それを目かけるとなると、半年で作業を進めることになると想定しており、基本的に単年度の予算で考えています。

小棚木政之委員（分科員）

調査することはいいですが、今の物価高騰など、

やるべきことがたくさんある中で、普通に考えれば、乗る人が少なくて、コストが上がれば、値段を上げましょうかとの結論が出るのではないかと想定されます。沿線の人口も減っているため、そのまま普通に経営していたら、どこまでも赤字だろうし、値段が高くなれば、ますます乗る人がいなくなります。以前、由利高原鉄道だったかと思いますが、運賃を上げて乗る人が少なくなり、マイカーに移ってしまったため、学生向けに値段を再び下げて戻してもらったこともあったように、値段の問題は結構シビアです。ただ上げればいい話では済まないため、経営内容の工夫にまで踏み込んだ上で、全体として見ていかなければ、鉄道経営は成り立たないのではないかと思います。その辺はここに盛り込めないのかもしれませんが、どのようにお考えですか。

交通政策課長

おっしゃるとおり、経営についてもしっかり考えて、経営の効率化などを進める必要があると考えております。内部検討では、委託したり、専門家の知見を活用して改善していく検討はしておりますが、まずは緊急度の高いところとして、30年ほど消費税以外は改定していないため、まずは運賃改定をしつつ、経営の改善についても事業者としっかりコミュニケーションしながら進めていきたいと考えております。

また、今年度から鉄道事業再構築事業で、秋田内陸縦貫鉄道も由利高原鉄道も進めており、まずは再構築計画の中で、しっかり10年間で設備更新のための投資をしていく、利用増進をしていくと記載されているため、着実な実行も必要であると考えております。

小棚木政之委員（分科員）

大体分かりました。調査のための調査にならずに、経営の上向きに資する調査となるようお願いしたいと思います。

委員長（会長）

ほかに、いいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で追加提案された観光文化スポーツ部関係の議案に関する質疑を終了します。

審査の途中ですが、ここで説明者交代のため休憩します。再開は11時20分とします。

午前11時 8分 休憩

午前11時19分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

産業労働部長	佐藤 功一
産業労働部次長	仲村 陽子
産業労働部次長	小笠原 晋
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	三浦 均
産業政策課長	辻田 豊英
産業政策課デジタルイノベーション戦略室長	田仲 節子
地域産業振興課長	藤原 浩二
地域産業振興課輸送機産業振興室長	安達 誠昌
産業集積課長	小野 貴宏
商業貿易課長	佐藤 雅博
クリーンエネルギー産業振興課長	佐々木 功
雇用労働政策課長	中嶋 由美子
公営企業課長	茂内 孝
公営企業課発電所建設室長	成田 直幸

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

追加提案された産業労働部関係の議案に関する審査を行います。

議案第269号のうち産業労働部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

産業政策課長

【議案〔10〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

地域産業振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

商業貿易課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

クリーンエネルギー産業振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課一括して行います。

なお、質疑は要点をまとめ趣旨を明確に、答弁は簡潔をお願いします。

何かございませんか。

住谷達委員（分科員）

商業貿易課のプレミアムチケット事業について伺います。

コロナ禍も、こうしたプレミアムチケット事業を実施し、結構効果があったと認識しております。その際もJTBが委託先だったと記憶しており、たしかチケットレスとチケットがあったと思いますが、

どちらのほうがニーズが高かったか、データはありますか。

商業貿易課長

発行の割合としては、四十何%対五十何%で、電子が多かったと記憶しておりますが、実際のシェアといえますか、ニーズは、そこまで確認できておりません。

住谷達委員（分科員）

いずれ当時はスマホを持っている方も、ペーパーのチケットを使った方もいらっしゃる。時代も変わり、大分スマホの所持率も上がってきていると思います。こうした中で、決済方法も、QRコードなど、様々ニーズが変わってきています。今回のJTBを見るとシステム利用料が少し高いと思います。全国の都道府県の自治体のプレミアムチケットの事業を見てみると、キャッシュレス決済業者が結構入っていますが、この事業を作る際には、その業者との比較などはされたのでしょうか。

商業貿易課長

今回の事業は、紙とデジタル併用で、紙を3割、デジタル7割の想定で計上しております。

JTBを委託先にした主な理由は、委員御指摘のとおり、今までの実績があることと、今回の事業は、早期に県民の消費を喚起し、県内経済を活性化する非常に緊急性が高い事業です。公募期間を待たずに速やかに事業を開始し、経済効果を最大化することが必要になってくると考えております。

そして、プレミアムチケットは、電子システム構築、大規模なチケット流通管理、不正防止管理など、専門的なノウハウと高い信頼性が必要になってくると考えております。こうしたことを勘案すると、本事業と同規模の同種事業を確実に遂行した実績があること、事業全体を一括して実施できる確立されたスキームがあることから、JTB秋田支店になると。

さらには、この事業を一括して実施できる能力を有する県内企業がないこともあり、JTB秋田支店を中心にJVを組もうとしたところです。

そして、ほかとの比較ですが、スキームや県内での実績等を考えると、JTBが一番適している、実際価格も安価だと考えているところです。

住谷達委員（分科員）

システム利用料は他者と比較して、JTBの価格は安価であるとの受け止めでいいのですか。

商業貿易課長

はい、そのとおりです。

住谷達委員（分科員）

今はキャッシュレス決済が、飲食店や小売店で普及が大分進んでいます。スマホにも皆さん、決済業者のアプリは導入している中で、たしかJTBの場合には別にダウンロードしなければいけないと思いま

す。私もコロナの時のアプリがまだ入っており、それを見たら全然使えない状況で、またダウンロードしなければいけないかと思うと、その手間が結構大変に感じます。アプリストアからダウンロードすればいいのですが、消費者が一々登録する手間が結構増えると思います。使う側の認識がおそらく少し違うと思います。もう少ししっかりとそうした視点を含めて決めるべきだったと思いますが、今回はどのように決めたのでしょうか。

商業貿易課長

事業の詳細は、今後、事業者とも打合せしていく形になるため、御指摘の点も含めて相談してまいりたいと考えます。

住谷達委員（分科員）

県内でもキャッシュレス決済業者を導入しているところもありますし、もう一度、利便性も含めて進めるべきものかと思います。今回、既に決まってしまうため、仕方ないかもしれませんが、そうしたところも含めて検討すべき事項であると思います。

薄井司委員（分科員）

実績があるために毎回JTBに決めており、今回は随意契約ですが、前回と今回の事業の規模感はどう違うものですか。

商業貿易課長

おそらく発行部数やセットの話だと思いますが、前回コロナ禍が収束した際の飲食券は75万セット発行しました。今回、仮に100万セットだとすると、コロナよりも多いのは、少しやり過ぎなところもあり、逆に今度は30万セットぐらいだとすると、県民に公平に恩恵が行き渡らない可能性もあるかと思っております。そうした観点から、今回は50万セットで組ませていただいたところです。

薄井司委員（分科員）

先ほど住谷委員からもありましたが、システム利用料が適切か、はっきり分かりませんが、前回のシステム使用料はどの程度掛かっていたか、教えていただきたいと思います。

商業貿易課長

まず、委託費の金額について、令和4年度に実施した「秋田の飲食店」県民応援事業では、額面75億円で、委託費が5億8,000万円でした。その前の令和2年度に実施した飲食券では、額面45億円で委託費が5億4,000万円です。それに比べて、安くなってきているかと思っております。

あわせて、事業の経費内訳も、システム利用料とお話ししていますが、その中に振込手数料も入ってくるため、発行件数が増えてくれば、どうしても金額はその分上がってくるものの、そうしたものを合わせると、安価なほうではないかと認識しています。

薄井司委員（分科員）

今回は何人ほど、事務所で新たに人を採用するのか。それともJTBの人員で、事業として進めるのか。8,600万円では、大体どれくらいなのかと思ひまして……。

商業貿易課長

人件費は、管理人件費とコールセンターの人件費を一応計上させていただいています。

人数は、確認しますので、少しお待ちください。

薄井司委員（分科員）

広告宣伝の関係ですが、できるだけ早くするために、随意契約したとのことですが、どのような形で広告宣伝する予定ですか。

商業貿易課長

テレビCMや新聞、ホームページでPRするほか、各市町村の広報紙などにもお願いしながら進めていければいいかと、今後、調整していきたいと考えております。

薄井司委員（分科員）

出るとすれば、今回議決になった段階で、すぐ年内中に実施するのか、新年早々始めることでよろしいですか。

商業貿易課長

議決後、速やかに契約し、実際に事業者の募集をかけなければいけない作業があります。プレミアム商品券に対応していただく事業者を募集し、さらに機械の設置や、進め方の打合せなど、全部一通り終わらして、そこから走る格好になるため、その間がどうしても3か月ぐらいかかると思っているところです。

薄井司委員（分科員）

例えば、以前に使った機械などを、また使用することは不可能か。それとも、新しく全てやり直すのか、その辺はどのように考えていますか。

商業貿易課長

いずれ前に参加したところであれば、ある程度ノウハウはあると考えており、デジタルか紙かの問題もあるかと思ひます。それによって、進め方も違ってくるため、紙であれば、どうしても少し時間はかかりますが、デジタルについても、例えば先ほど住谷委員からお話があったとおり、新たな形を入れるかなどは調整が必要かと思ひしております。その上で、今まで参加したところであれば、ある程度ノウハウはあるため、その部分は少し早くいけるのかと思ひしております。

基本的にはQRコードを読んでもらうことになり、ただ、その手法をお店側がしっかり理解していれば問題ないと思ひますが、そこをしっかりと周知して伝授しなければいけないところもあるかと思ひます。その辺は少し時間がかかると思ひます。

前回のお店が今回も手を挙げてくれれば、同じお店でいいですが、同じかはまだ分からないため、皆さんの準備ができれば、少しでも早く進めていきたいと思っていますところでは。

薄井司委員（分科員）

おそらくコロナの際の方法でできれば、すんなりいけるかと思いますが、業者でもいろいろなシステムがあると、面倒くさがってしまうこともあるのではないかと思います。前回利用した内容がそのままできるようにできれば、すごくスムーズにいくと思いますが、どうですか。

商業貿易課長

今回、飲食店ではなく、いわゆる小売や宿泊も使える形で幅を広げています。どうしても初めて入ってくるところもあると考えております。そうした中で、一生懸命進めていきたいと考えているところです。

薄井司委員（分科員）

今回、県内の企業とJV、かなり大がかりのイメージですが、どういう業種の会社が協力しながら進めることですか。

商業貿易課長

前回、例えば広告関係の会社などでも協力してくれたこともあり、おそらく前回も協力してくれた会社が入ってくると思っていますところでは。

薄井司委員（分科員）

そうすればJT Bが会社を選ぶ形でよろしいですか。

商業貿易課長

こちらからは、県内の事業者とJVを組んでくださいとお願いし、あとはJT Bで組みやすいところと組む形になると思います。

薄井司委員（分科員）

この購入は、例えば1人何枚などの制限はあるものか、教えていただきたいと思います。

商業貿易課長

1回に購入できるのは2セットの形にしておりますが、購入制限は設けておりません。

小棚木政之委員（分科員）

関連して2点伺います。

1点目は、利用期間は3月上旬から10月となっておりますが、緊急的な消費喚起であるため、大変でしょうが、できれば幾らでも早くスタートしていただくこと。また、消費の波があると思いますが、8月の夏休みやお盆などはグッと上がって、少し休んでから、また9月、10月の紅葉シーズンに向けて、いろいろ消費がワツとなる印象があります。夏辺りまででバンと締めたほうが、一斉に皆さん使っていただけるのではないかと思います。どう考えていますか。

それから、2点目は、参加された飲食、小売業等の企業への支払いサイトをどのように考えているか。小売業も飲食業も割と日銭を稼いでいる商売の方は、売上げをそのまま仕入れにお金を流す傾向があると思います。よって、例えば毎月締めて払うと、あまりサイトが長くなり、1か月置きでは、結構きつところもあるため、半月にする、サイトを短くしてあげるなど、業者としては助かることがあると思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

商業貿易課長

まず、委員御指摘のとおり、小規模な事業者は大変かと考えて、想定は2週間に1回ずつ、それ以上までいければいいか思っているところでは。少しでもそのようにしないと、大変かと思っています。

また、全体の期間について、以前の期間も参考にさせていただき、確かに消費喚起の話はありますが、そうはいつでも12月頃までになってしまうと、別の消費として、正月に向けての消費が始まるだろうと。それから秋はお盆期間が過ぎると少し消費が落ち込むことがあり、まずは、この期間で設定させていただいたところでは。もしかすれば、それよりも短い間に売り切れになり、終了してしまうかもしれませんが、一応期間としてはその形で設定させてもらいました。

小棚木政之委員（分科員）

開始時期がどのくらいになるかについて、印刷などがあると思いますが、デジタルがスピードとしては早いと思います。良いか悪いか考えなければいけません。例えば、先行でデジタルを進めるとなれば、幾らでも、ドンドンお金を使ってくださいとしたほうがいいのではないかと思います。その辺も含めて御検討いただければありがたいです。

産業労働部長

まず期間に関しては、なるべく前倒しで、できるだけ早く進めていきたいと思っています。

それと、今回デジタルを少し多くしたと先ほど課長から説明しましたが、住谷委員からお話ありましたとおり、やはりデジタル化が進んできているため、できるだけ消費者側も使えるようになっていただきたいこと。また、事業者側にもデジタル化を導入してもらいたい意図があり、今回はデジタルを増やして、できるだけデジタルを早め実施したいと思います。よって、業種も全ての業種に広めて、デジタル化が導入できる形で設定しているところでは。

また、期間についても、今回デジタル化に関する補助金は、商業貿易課として、中小企業のデジタル化導入支援事業を別で実施しています。そうしたところでも、プレミアム商品券に参加できて恩恵が分かる形で進めたいとの意味で、半年ぐらいの期間設定をしている形であり、御理解いただければと思いま

す。

商業貿易課長

先ほど問合せありました人件費に関する人数です。雇用する人数は、事務局で責任者1人、作業担当者5名、それからコールセンターも同じ形で考えておりますが、コールセンターは、繁忙期で少し変わってくると思っております。マックス20人ほどになる可能性もあり、その辺は弾力的に回していければと思っております。

原幸子委員（分科員）

1回につき2セットまでとのお話がありました。人によっては、1回2セットまででも、ある程度、上限を決めないと何セットでも買えるのではないですか。今回は宿泊にも使えますよね。よって、不公平感が生まれて、前回は、ある市町村では、特定の人だけすごく買って、いろいろなものに使用したと噂があり、上限を設けたこともあったため、上限を設けることは考えていないかが1点です。

もう1点は、以前にもあったと思いますが、県内に住所のある人などと、限定の形があったと思いません。今回は、同様のことをするか教えていただければと思います。

商業貿易課長

まずは、県民限定で考えております。

それと、上限を一度設けてしまうと——方法としては、いずれ県民に、こうした制度があることを知っていただき、売り方についても、デジタルは少し異なりますが、金融機関やスーパーなど、買いやすいところで買ってもらう格好で対応できればと思っております。

その上で、特段、枚数制限を設けなかったことは、経済対策の意味もあるため、全部使ってもらわなければ困ると。もしかして、この券が魅力なく、売れ残ってしまっても困ることもあり、一応上限は付けていない形にしています。

原幸子委員（分科員）

おそらくすごく魅力があり、使う人がいると思います。以前は往復はがきで申し込んで、最初のうちは抽選などを行っていました。全員に行き渡らず、1人5セットまでなどの制限があったりして、販売も銀行などで行われているため、お年寄りが、できれば近くの商店で買えればもっといいのにとの意見もあったと思います。今回は物価高もあり、使いたい人がたくさんいる中で、やはりお年寄りも使いやすいように考えていただきたいと思いました。よって、紙ベースで3割でしたが、紙ベースはお釣りが出ないことがあったはず。電子決済は次にも回せる形で、とてもいいと思います。ただ、高齢者の多い秋田県としては、紙ベースもきちんと広くお年寄りが買えたらいいなどの願いを込めて、ある程度

の上限を考えていただきたいと思います。

おそらく売れ残ることは、考え過ぎではないかと思っております。よって、5月も8月もあり、宿泊料金が上がっている中で、家族旅行したいときに、秋田県内の旅館でも1泊2万円か3万円ほどします。家族4人で行けば十二、三万円となれば、やはりある程度の上限は必要でないかと思、少し考えていただきたいです。

商業貿易課長

まず、いわゆる紙チケットで高齢者に行き渡るようにとの話は、本当に買いやすいところを指定することを考えております。

また、先ほどもお話ししましたが、市町村の広報紙などを使いながら、市町村にも声かけしてもらい、金融機関や、いつも行っているお店で買ってもらえばいいかと思っております。

後半の部分について、実際に売れ残ることは確かに考えにくいと思っておりますが、2セットまでとすることで、買占めのようなことは少し避けたいと思っております。2セットで1回制限をかけると、また次の手続が必要になってくることで、次の待っている人が、その間にどんどん買えることで、そのようなシステムにしたところ。上限の話になってしまうと、なかなか管理も難しくなるため、制限を付けていければと思っております。

前回の飲食券では、購入制限なしで4月15日に販売して、売り切れるまで8か月ほどかかったこともあり、2セットまでの制限で今回進めてみることにしました。

原幸子委員（分科員）

前回は、あくまでも飲食店のみで、旅行などでは使えませんでした。しかし、今回は小売も使えますよね。例えばドラッグストアへ行き、トイレトペーパーを買ったり、お米を買ったり、ジュースを買ったりもできます。ドラッグストアで今は何でも売っていますから。全然趣旨が違うと思っております。飲食店のみ限定したものと、今回のように小売もホテル、旅館業も飲食もとなると用途が違うと思っております。よって、上限が必要ではないかとの話のため、前回と同じ話にしてしまうと、少し土俵が違い、比べられないと思っております。

産業労働部長

確かに委員おっしゃることは分かります。いわゆる買占めて、ドッと使われると、特定の方だけが使われることがあるため、趣旨からいくとやはり避けたいと思っております。

一方で、事務的な経費として、例えば往復はがきや、それに伴う人件費など、いろいろなことが重なってくることもあるため、実施する段階まで少し検討させていただければと思っております。いずれ何らかの

形で、制限がかかる工夫は考えていきたいと思いません。

工藤嘉範委員（分科員）

9月補正で行っている賃上げ緊急支援事業の実績があると思います。まだ全然実績も分析も何もできていないわけだ……。

【「準備中」と呼ぶ者あり】

工藤嘉範委員（分科員）

それはいつ頃まで……。

雇用労働政策課長

賃上げ緊急支援事業は、9月補正で計上させていただき、スキームでは12月まで事業の周知を行い、1月から申請の受付を開始する段取りになっております。来週にはホームページの立ち上げを予定しております。

工藤嘉範委員（分科員）

パッケージとして効果がなければ、あまり意味ないと思っているものの、今回12月補正で示された表はいいものだと思っています。例えば、9月補正で行った中小企業の賃上げ事業は、どのような方々を対象に実施するか。また、今回の12月補正で実施するものは、ものづくり、省エネ、中小デジタルとなっており、製造業、非製造業と区分けしているのではないですか。よって、連動していかなければいけない中で、今は安い給料で悩んでいるサービス業の方々が、このデジタル化との連動を皆さん想定しているか。この表を見て、もう少し全体がイメージできればと思いましたが、職種別の連動はどのように考えていますか。

産業政策課長

まず、9月補正の賃上げ緊急支援事業では、特に業種等の縛りはありません。補助金等で対象にならない介護なども入ってきます。

12月補正は、製造業と非製造業を対象にしており、これまでも繰り返し進めてきたものですが、非製造業に建設業など、かなりいろいろなものが含まれるため、大体はカバーされているであろうと思います。

今回、中小企業デジタル化導入支援事業については、製造業では、生産管理の仕組みがほぼできているものの、非製造業が遅れているために支援する考えであると思います。

工藤嘉範委員（分科員）

あまり産業の細かいところまで周知していない部分はありますが、今回は最低賃金について一生懸命取り組んだことで、これだけ秋田県が評価されました。先送りにはなっているものの、一応、目玉ではないですか。よって、今回のパッケージがすごく効果が上がればいいかと、本当に皆さんが真剣に取り組んでいくようになっていけばいいと思っています。

います。今の状況でいくと、9月補正の分は、企業の賃上げについては、まだ把握できない状況ですか。

雇用労働政策課長

当部の聞き取りでは、最低賃金が今回80円の大幅な引上げであることから、3月31日の効力日より事前に賃上げする余力ある企業は少ないだろうと。特に小売業で聞き取りますと、早くても年末年始が終わってから、または、3月ぎりぎりになってからが一番多いと聞いております。年末に上げる大企業もあるようですが、賃上げする前後の実績を求めため、早くても1月からの交付だろうと、1月からの申請を受け付ける段取りにしております。

工藤嘉範委員（分科員）

そうすれば、意欲的に上げていく中小企業の方々については、パッケージ上の9月と12月補正は全て繰越しになっており、連動していかないとどうかとの気がします。賃上げとパッケージとの連動性などを企業にアナウンスしていく、その辺の考え方やイメージはどのように考えているか、お聞きして終わりたいと思います。

産業労働部長

委員御指摘のとおり、連動させていくことが重要だと思っております。賃上げ緊急支援事業の9月補正の分に関しては、中小企業団体中央会に事務局を委託しており、窓口へ申請に来た段階で、こうしたほかの生産性向上支援もあることをPRしながら、申請の受付や、事務的なやり取りを進めていこうと思っております。そうした形でPRしていくことと、市町村を通じたPRなど、機会を捉えて制度のPR等を含めて一体的にパッケージとして進めていきたいと思っております。

工藤嘉範委員（分科員）

パッケージとなっているぐらいであり、パッケージのイメージがあまりにも強いと、これは連動して全体で底上げすると思っています。よって、抜粋されている業種があっても、それは行政としては少しおかしいと思っているし、何度も言うように、鈴木知事がおっしゃっているマーケティングを考えて、こうしたセットで効果を上げていかないと、皆さんが取り組んでいることは無駄ではないかと思っているため、しっかり進めてもらいたいと思います。

委員長（会長）

以上で追加提案された産業労働部関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、12月18日木曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、付託議案について討論、採決を行います。

散会します。

午後0時14分 散会

令和7年12月18日（木曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第218号
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例案
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 2 議案第227号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 3 議案第228号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 4 議案第229号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 5 議案第230号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 6 議案第231号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 7 議案第232号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 8 議案第233号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 9 議案第234号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 10 議案第235号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 11 議案第236号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 12 議案第237号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 13 議案第238号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 14 議案第239号
公の施設の指定管理者の指定について
(討論・採決) (原案を可とすべきもの)
- 15 議案第256号
公の施設の指定管理者の指定について

(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

16 議案第257号

公の施設の指定管理者の指定について

(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

17 議案第258号

公の施設の指定管理者の指定について

(討論・採決) (原案を可とすべきもの)

本日の出席状況

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工 藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住 谷 達 一
委員	三 浦 英 一
委員	薄 井 司

書記

議会事務局議事調査課	桜 庭 和 矢
議会事務局議事調査課	堀 越 道 十
観光文化スポーツ部観光戦略課	
	進 藤 龍 平
産業労働部産業政策課	佐 藤 渉

会 議 の 概 要

午後1時31分 開議

出席委員

委員長	小山 緑 郎
副委員長	小棚木 政 之
委員	工 藤 嘉 範
委員	原 幸 子
委員	住 谷 達 一
委員	三 浦 英 一
委員	薄 井 司

説明者

観光文化スポーツ部長	岡 部 研 一
観光文化スポーツ部次長	
	高 島 知 行
観光文化スポーツ部次長	
	米 田 裕 之
観光戦略課長	大 森 慎 也
産業労働部長	佐 藤 功 一
産業労働部次長	仲 村 陽 子
産業労働部次長	小笠原 晋
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	
	三 浦 均
産業政策課長	辻 田 豊 英

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第218号、議案第227号から議案第239号及び議案第256号から議案第258号、以上17件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第218号ほか16件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、議案第218号ほか16件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、所管事項の調査継続についてお諮りします。

所管事項について、閉会中においても調査を継続することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、所管事項については、閉会中においても調査を継続することに決定されました。

この旨議長に申し出ることにします。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

本日の委員会を終了します。

閉会します。

午後1時33分 散会